

# 有価証券報告書

事業年度 自 平成20年4月1日  
(第6期) 至 平成21年3月31日

**ナブテスコ**株式会社

E 0 1 7 2 6



第6期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

ナブテスコ株式会社

# 目 次

	頁
第6期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	20
5 【経営上の重要な契約等】	21
6 【研究開発活動】	23
7 【財政状態及び経営成績の分析】	24
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	27
3 【設備の新設、除却等の計画】	29
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
2 【自己株式の取得等の状況】	38
3 【配当政策】	39
4 【株価の推移】	39
5 【役員の状況】	40
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	43
第5 【経理の状況】	49
1 【連結財務諸表等】	50
2 【財務諸表等】	87
第6 【提出会社の株式事務の概要】	116
第7 【提出会社の参考情報】	117
1 【提出会社の親会社等の情報】	117
2 【その他の参考情報】	117
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	118
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	



**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年6月25日

**【事業年度】** 第6期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

**【会社名】** ナブテスコ株式会社

**【英訳名】** Nabtesco Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 松本和幸

**【本店の所在の場所】** 東京都港区海岸一丁目9番18号

**【電話番号】** 03-3578-7070

**【事務連絡者氏名】** 総務部長 松尾治

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区海岸一丁目9番18号

**【電話番号】** 03-3578-7070

**【事務連絡者氏名】** 総務部長 松尾治

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	137,960	147,427	161,444	174,254	158,170
経常利益 (百万円)	11,306	14,481	16,869	20,061	12,998
当期純利益 (百万円)	5,625	8,211	9,783	11,025	4,425
純資産額 (百万円)	52,471	64,189	77,109	82,492	81,716
総資産額 (百万円)	133,602	146,894	163,223	163,317	144,685
1株当たり純資産額 (円)	412.75	505.59	575.19	609.08	601.75
1株当たり当期純利益 (円)	43.70	64.05	77.10	86.77	34.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	43.69	63.95	77.02	86.74	34.82
自己資本比率 (%)	39.3	43.7	44.8	47.4	52.9
自己資本利益率 (%)	11.2	14.1	14.3	14.7	5.8
株価収益率 (倍)	15.7	22.8	20.1	15.6	19.53
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,102	16,405	8,293	18,249	14,055
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,569	△4,896	△6,941	△8,969	△9,329
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,808	△7,273	6,134	△5,748	△6,189
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	14,035	18,496	26,188	29,722	27,299
従業員数 (名)	4,025	4,059	3,762	3,884	3,989

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 純資産額の算定にあたり、第4期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高(営業収益)	(百万円)	52,787	108,285	121,607	132,796	115,547
経常利益	(百万円)	4,704	11,709	12,215	13,628	7,912
当期純利益	(百万円)	1,867	7,425	7,078	8,768	865
資本金	(百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	(千株)	127,212	127,212	127,212	127,212	127,212
純資産額	(百万円)	44,546	54,782	60,591	62,165	60,586
総資産額	(百万円)	111,903	124,488	139,615	136,685	119,668
1株当たり純資産額	(円)	350.55	431.63	477.04	489.04	476.69
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	7.00 (3.50)	12.00 (5.00)	14.00 (7.00)	16.00 (8.00)	13.00 (9.00)
1株当たり当期純利益	(円)	14.37	58.11	55.78	69.01	6.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	14.37	58.01	55.72	68.98	6.81
自己資本比率	(%)	39.8	44.0	43.4	45.5	50.6
自己資本利益率	(%)	4.4	15.0	12.3	14.3	1.4
株価収益率	(倍)	47.6	25.2	27.8	19.6	99.9
配当性向	(%)	48.7	20.7	25.1	23.2	191.0
従業員数	(名)	2,025	2,045	2,091	2,176	2,249

(注) 1 売上高(営業収益)には、消費税等は含まれていません。

2 純資産額の算定にあたり、第4期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

## 2 【沿革】

年月	沿革
平成15年9月	ティーエスコポレーション(株)(旧 帝人製機(株))と(株)ナブコが、株式移転により当社を設立しました。 当社の株式を東京証券取引所(市場第一部)に上場しました。
平成16年10月	完全子会社であるティーエスコポレーション(株)(旧 帝人製機(株))と(株)ナブコの2社を簡易合併の手続きにより、当社が吸収合併しました。
平成19年4月	完全子会社であるエス・テイ・エス(株)とナブコ産業(株)の2社を簡易合併の手続きにより、当社が吸収合併しました。

(注) 完全子会社であったティーエスコポレーション(株)(旧 帝人製機(株))及び(株)ナブコの沿革は以下のとおりです。

ティーエスコポレーション(株)		(株)ナブコ	
昭和19年8月	帝人航空工業(株)として、帝国人造絹糸(株)(昭和37年11月帝人(株)と社名変更)より分離独立。	大正14年3月	(株)神戸製鋼所、発動機製造(株)、東京瓦斯電気工業(株)の3社の出資により、神戸に日本エヤーブレーキ(株)を設立し、鉄道車両用エアブレーキ装置の製造を開始。
昭和20年9月	社名を帝人製機(株)と改称。	昭和8年3月	自動車用オイルブレーキ装置の製造を開始。
昭和20年11月	繊維機械の製造を開始。	昭和12年6月	自動車用エアブレーキ装置の製造を開始。
昭和24年2月	本社を岩国から大阪に移転。	昭和18年12月	社名を日本制動機(株)と改称。
昭和24年8月	大阪証券取引所に上場。	昭和21年6月	社名を日本エヤーブレーキ(株)と改称。
昭和30年3月	航空機の機能部品の製造を開始。	昭和24年2月	油圧機器の製造を開始。
昭和34年3月	工作機械、産業機械の製造を開始。	昭和24年5月	大阪証券取引所に上場。
昭和36年9月	油圧機器の製造を開始。	昭和28年12月	車両及び建物用自動扉装置の製造を開始。
昭和37年9月	東京証券取引所市場第一部に上場。	昭和38年6月	船用制御装置の製造を開始。
平成7年12月	帝人製機プレジジョン(株)(現、ティーエスプレジジョン(株))を設立。工作機械、産業機械事業を同社に移管。	昭和60年2月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成11年10月	本社を大阪から東京に移転。	平成4年4月	社名を(株)ナブコと改称。
平成12年3月	帝人製機テキスタイルマシンナリー(株)(現、TSTM(株))を設立。繊維機械事業を同社に移管。	平成11年10月	乗用車用オイルブレーキ事業をボッシュブレーキシステム(株)(現、(株)ボッシュオートモーティブシステム)に譲渡。
平成14年4月	東レエンジニアリング(株)、村田機械(株)と合併でティエムティマシンナリー(株)(現、TMTマシンナリー(株))を設立。平成15年4月合繊機械事業を同社に移管。		
平成15年10月	社名をティーエスコポレーション(株)と改称。		
平成16年10月	ナブテスコ(株)に吸収合併されたことにより消滅。	平成16年10月	ナブテスコ(株)に吸収合併されたことにより消滅。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社30社、関連会社8社で構成され、主な事業は精密機器事業、輸送用機器事業、航空・油圧機器事業、産業用機器事業に分かれ、その事業内容と各事業に係る位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、以下のとおりです。なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

#### 1 事業内容

事業の種類別セグメントの名称	事業内容
精密機器事業	産業用ロボット部品、半導体製造装置、液晶基板製造装置、立体モデル作成装置、熱交換機器、真空機械等及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理
輸送用機器事業	鉄道車両用ブレーキ装置・自動扉装置・連結装置・安全設備等、自動車用ブレーキ装置・駆動制御装置・自動扉装置・排気ガス浄化装置・安全装置等、船用制御装置・消火装置等及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理
航空・油圧機器事業	航空機部品、建設機械用機器、風力発電機用機器等及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理
産業用機器事業	建物及び一般産業用自動扉装置、排煙設備機器、プラットホーム安全設備、福祉・介護用機器、食品機械、包装機械、計数機、工作機械、鍛圧機械、繊維機械他一般産業用機械及びこれらの部品の設計、製造、販売、据付、保守、修理

## 2 当社、子会社及び関連会社の事業の種類別セグメントとの関連

事業の種類別 セグメントの名称	国内	海外
精密機器事業	当社 大亜真空(株) ※1 ティーエス ヒートロニクス(株) ※1 シーメット(株) ※1 真空サービス(株) ※1	Nabtesco Precision Europe GmbH ※1 Nabtesco Motion Control Inc. ※1 Harmonic Drive L. L. C. ※2
輸送用機器事業	当社 ナブテスコサービス(株) ※1 ナブテスコ・マリーン・サービス(株) ※1 四国マリーン・カスタマーサービス(株) ※1 (株)ナブテック ※1 大力鉄工(株) ※2 エヌ・ウエムラ(株) ※2 高東電子(株) ※2	NABMIC B. V. ※1 Nabtesco Marine Service Singapore Pte Ltd ※1 Nabtesco Marinetec Co., Ltd. ※1 Nabtesco Automotive Products (Thailand) Co., Ltd. ※1 納博特斯克鐵路運輸設備(北京)有限公司 ※1 上海納博特斯克船用控制設備有限公司 ※1 台湾納博特斯克科技股份有限公司 ※1 NS Autotech Co., Ltd. ※2
航空・油圧機器事業	当社	Nabtesco Aerospace Inc. ※1 Nabtesco USA Inc. ※1 上海納博特斯克液圧有限公司 ※1 Nabtesco Power Control (Thailand) Co., Ltd. ※1
産業用機器事業	当社 東洋自動機(株) ※1 ティーエス プレシジョン(株) ※1 T S T M(株) ※1 (株)テイ・エス・メカテック ※1 愛新機工(株) ※1 ナブコドア(株) ※1,3 TMTマシンナリー(株) ※2 ナブコシステム(株) ※2 旭光電機(株) ※2	NABCO ENTRANCES, INC. ※1 NABCO ENGINEERING LIMITED ※1 納博克自動門(北京)有限公司 ※1
子会社及び関連会社 計38社	国内20社	海外18社

※1 連結子会社

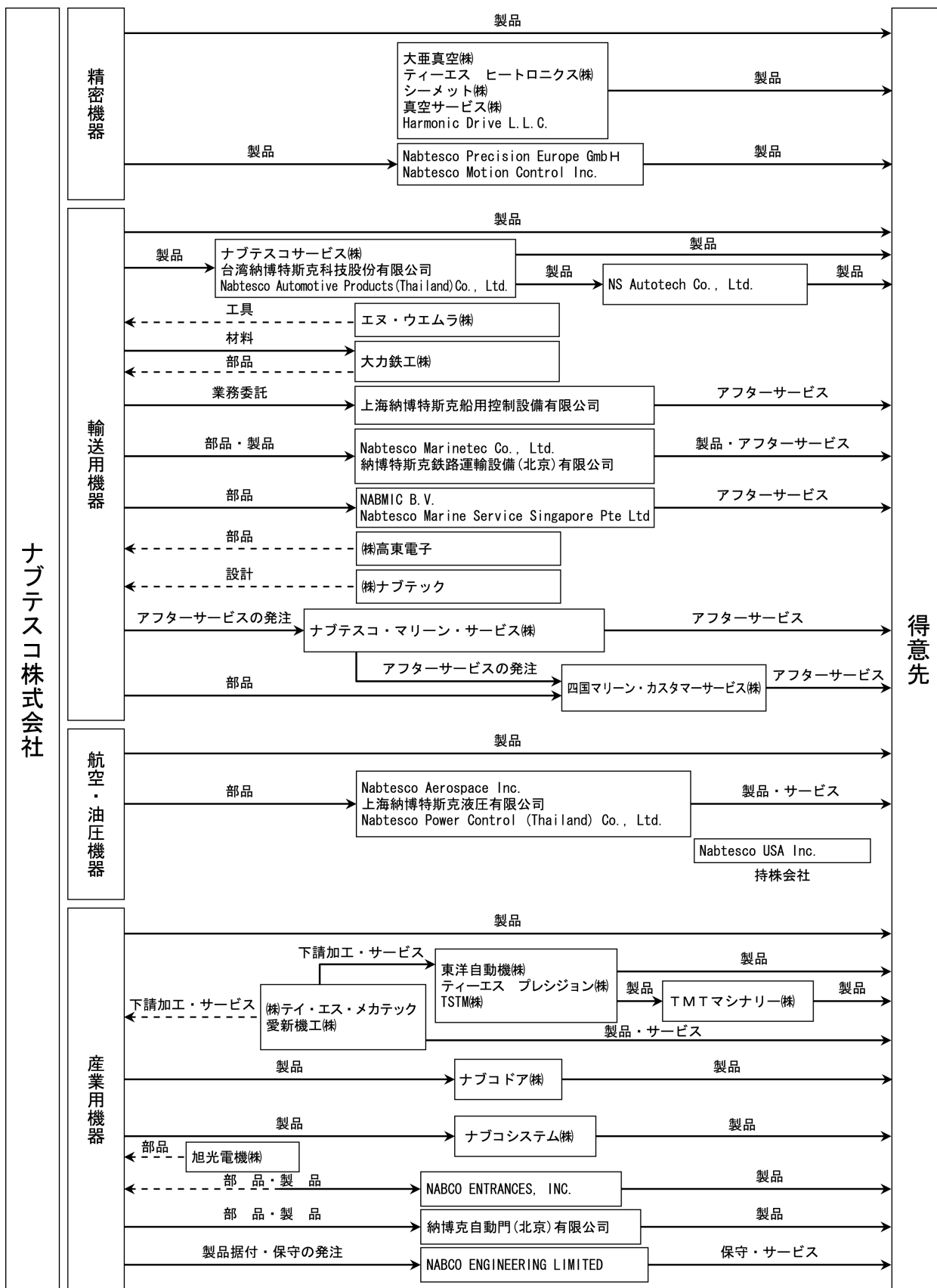
※2 持分法適用関連会社

※3 ナブコドア(株)は、大阪証券取引所第二部に上場しています。

(注) 1 Nabtesco Power Control Europe b. v. は、清算手続完了により消滅しました。

2 ナブコトート(株)は、清算手続完了により消滅しました。

3 事業系統図



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 [被所有]割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ナブコドア㈱ (注) 3	大阪市西区	848	産業用機器	63.4	当社製品の販売、 据付、保守 役員の兼任等…有
ナブテスコサービス㈱	東京都品川区	300	輸送用機器	100.0	当社製品の販売、 据付、保守 役員の兼任等…有
東洋自動機㈱	東京都港区	245	産業用機器	100.0	当社からの融資 役員の兼任等…有
Nabtesco Aerospace Inc.	米国 ワシントン州	千米ドル 1,000	航空・油圧機器	100.0 (100.0)	当社との製品、部 品の相互供給 役員の兼任等…無
Nabtesco Precision Europe GmbH	ドイツ デュッセルドルフ 市	千ユーロ 51	精密機器	100.0	当社製品の販売 役員の兼任等…無
上海納博特斯克液压有限 公司 (注) 4	中国 上海市	千米ドル 14,500	航空・油圧機器	51.0	当社との製品、部 品の相互供給 役員の兼任等…有
Nabtesco Power Control (Thailand) Co., Ltd. (注) 4	タイ国 チョンブリ県	千タイバーツ 700,000	航空・油圧機器	70.0	当社との製品、部 品の相互供給 役員の兼任等…有
その他23社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社)					
TMTマシナリー㈱	大阪市中央区	450	産業用機器	33.0	役員の兼任等…有
ナブコシステム㈱	東京都港区	300	産業用機器	35.7	当社製品の販売、 据付、保守 役員の兼任等…有
その他6社	—	—	—	—	—

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しています。  
2 議決権の所有割合又は被所有割合欄の(内書)は間接所有であります。  
3 有価証券報告書を提出している会社であります。  
4 特定子会社であります。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
精密機器事業	432
輸送用機器事業	1,105
航空・油圧機器事業	1,171
産業用機器事業	1,116
全社(共通)	165
合計	3,989

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。  
2 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。

### (2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,249	43.3	18.8	7,512

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。  
2 平均勤続年数は、吸収合併前完全子会社での勤続期間を通算しています。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。  
4 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、旧ティーエスコレーション株式会社の従業員を中心とした帝人製機労働組合(組合員数865名)と旧株式会社ナブコの従業員を中心としたナブコ労働組合(組合員数1,048名)が結成されており、それぞれJAMに属しているほか、一部連結子会社に労働組合が結成されています。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、米国の金融機関の破綻をはじめとする金融危機の深刻化により景気後退が加速し、世界同時不況の様相が強まりました。

一方、わが国経済も、株式市場の低迷や円高の進行、輸出の急激な減少による減産などにより企業収益が大幅に悪化しており、未曾有の景気後退局面を迎えました。

このような状況の中、当社グループの当期の業績につきましては、第2四半期までは堅調に推移したものの、10月以降は各セグメントとも市場における設備投資抑制が鮮明となり、売上高は減少となりました。営業利益、経常利益につきましては、減収のほか、円高の急激な進行及び一部の品質問題対応の影響を受け減益となり、当期純利益につきましても、投資有価証券評価損を特別損失として計上したため、大幅な減益となりました。

この結果、売上高は158,170百万円と前年同期比16,083百万円(9.2%)の減収、営業利益は12,012百万円と前年同期比7,417百万円(38.2%)の減益、経常利益は12,998百万円と前年同期比7,062百万円(35.2%)の減益、当期純利益は4,425百万円と前年同期比6,599百万円(59.9%)の減益となりました。

当連結会計年度の事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ① 精密機器事業

精密機器事業の売上高は前年同期比4,885百万円(14.8%)減少し28,026百万円、営業利益は前年同期比2,175百万円(46.5%)減少し2,506百万円となりました。

精密減速機は、主力の産業用ロボット向けの売上が、ロボットの主要ユーザーである自動車業界の設備投資抑制により大幅に減少し、減収・減益となりました。

#### ② 輸送用機器事業

輸送用機器事業の売上高は前年同期比2,215百万円(4.5%)減少し46,765百万円、営業利益は前年同期比1,378百万円(22.7%)減少し4,682百万円となりました。

鉄道車両関連機器は、底堅く推移しましたが、製品納入が集中した前期に比べ減収となり、営業利益は品質問題対応費用の計上により、減益となりました。

自動車関連機器は、トラックメーカーの減産影響により、大幅な減収・減益となりました。

船用エンジン制御システムは、全世界の新造船建造隻数が過去最高を更新し、増収・増益となりました。

### ③ 航空・油圧機器事業

航空・油圧機器事業の売上高は前年同期比5,243百万円(9.3%)減少し51,390百万円、営業利益は前年同期比1,940百万円(42.6%)減少し2,614百万円となりました。

油圧機器は、第2四半期までは、油圧ショベル・ミニショベルの世界的な需要拡大が続いたものの、10月以降は需要が急速に悪化し、走行モーターの売上が減少したため、通期では減収となりました。営業利益につきましては、売上減及び材料価格高騰の影響を受け、減益となりました。一方、風力発電機用駆動装置は景気悪化の影響を受けましたが、世界的なクリーンエネルギーに対する関心の高まりから、堅調に推移しました。

航空機器は、民間需要及び防衛需要ともに減少し、減収となりました。営業利益につきましては、減収及び為替変動等の影響を受けたものの、経費節減等によりほぼ横ばいとなりました。

### ④ 産業用機器事業

産業用機器事業の売上高は前年同期比3,738百万円(10.5%)減少し31,987百万円、営業利益は前年同期比1,923百万円(46.5%)減少し2,209百万円となりました。

自動ドア関連分野は、国内建築需要の減少傾向が続いたため、減収となりました。

包装機械は、堅調に推移し、売上はほぼ横ばいとなりました。専用工作機械は、自動車メーカーの設備投資抑制の影響を受け減収となりました。

当該事業の営業利益につきましては、減収及び競争激化に伴う採算悪化等により減益となりました。

当連結会計年度の所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ① 日本

国内は、船用エンジン制御システムが堅調に推移しましたが、その他の分野では世界経済の後退により低調に推移し、売上高は124,927百万円と前年同期比16,980百万円(12.0%)の減収となり、営業利益においても8,638百万円と前年同期比7,413百万円(46.2%)の減益となりました。

#### ② アジア

アジアは、中国市場において世界経済の後退による影響もありましたが、油圧機器が比較的好調に推移し、売上高は16,682百万円と前年同期比2,646百万円(18.9%)の増収となり、営業利益においても2,342百万円と前年同期比83百万円(3.7%)の増益となりました。

#### ③ 北米

北米は、民間航空業界の需要が低調に推移し、売上高は9,190百万円と前年同期比1,130百万円(11.0%)の減収となり、営業利益においても768百万円と前年同期比24百万円(3.1%)の減益となりました。

#### ④ ヨーロッパ

ヨーロッパは、主として産業用ロボット向け精密減速機の需要が低調に推移し、売上高は7,369百万円と前年同期比618百万円(7.7%)の減収となり、営業利益においても263百万円と前年同期比62百万円(19.1%)の減益となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動により獲得した資金14,055百万円を、主に設備投資、借入金の返済及び配当金の支払等に充てた結果、前連結会計年度末に比べ2,423百万円(8.2%)減少し、27,299百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比4,194百万円(23.0%)減少し、14,055百万円の資金の増加となりました。増加要因としては主に税金等調整前当期純利益、売上債権の減少等によるものであり、一方、減少要因としては主に退職給付引当金の減少、仕入債務の減少及び法人税等の支払等によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比360百万円(4.0%)減少し、9,329百万円の資金の減少となりました。これは主に有形固定資産の取得及び投資有価証券の取得等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比440百万円(7.7%)減少し、6,189百万円の資金の減少となりました。これは主に借入金の返済、配当金の支払等によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
精密機器事業	27,388	△17.3
輸送用機器事業	45,555	△6.7
航空・油圧機器事業	50,375	△12.3
産業用機器事業	30,864	△14.8
合計	154,183	△12.2

(注) 1 上記の金額は、販売価格により、消費税等は含まれていません。

2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

### (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
精密機器事業	24,558	△27.8	2,797	△55.4
輸送用機器事業	49,326	△0.2	21,487	13.5
航空・油圧機器事業	50,658	△12.0	24,343	△2.9
産業用機器事業	30,426	△12.4	7,821	△16.6
合計	154,969	△11.8	56,450	△5.4

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
精密機器事業	28,026	△14.8
輸送用機器事業	46,765	△4.5
航空・油圧機器事業	51,390	△9.3
産業用機器事業	31,987	△10.5
合計	158,170	△9.2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

3 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。

### 3 【対処すべき課題】

今後の世界経済につきましては、先行きが非常に不透明であり、好転する兆しも見られません。世界経済に大きく影響を与える自動車産業界におきましては、在庫調整に若干の落ち着きが見られるものの、いまだ市況回復のめどが立たず、減産や設備投資計画の中止、凍結を余儀なくされるなど、予断を許さない状況が続くものと予想されます。

当社グループを取巻く経営環境は、引続き厳しい環境のもとに置かれております。このような状況の中で、当社は成長が期待される環境・インフラ整備関連事業への展開に向けて新製品開発、既存製品による新市場開拓を積極的に進め、一定の収益を確保するためのコスト削減や生産性及び品質の向上により効率化を行うことで企業体質の強化を図ってまいります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、平成17年5月に「企業理念」を制定し、この企業理念のもと、「長期ビジョン」を策定しています。長期ビジョン達成のためのセカンドステップの実行計画として、平成20年度を初年度とする3カ年の中期経営計画「Global Challenge 2010」を策定しました。

##### 「企業理念」

ナブテスコは、独創的なモーションコントロール技術で、移動・生活空間に安全・安心・快適を提供します。

##### 「長期ビジョン」

社会とともに成長するグローバル企業集団 ～ 挑戦、創造、そして飛躍へ ～  
(平成26年度の経営目標) 売上高2,600億円、営業利益360億円

##### 「中期経営基本方針」

「Global Challenge 2010」 ～ グローバル市場でさらなる飛躍へ ～  
グローバル成長市場での事業強化と、全ステークホルダーを重視した企業経営により、永続的な企業価値増大を目指します。

#### ① さらなる成長性・収益性の追求

- ・アジアを中心とした海外売上拡大、海外事業展開の強化
- ・技術優位性の強化・確立と、次世代技術イノベーションの追求
- ・事業拡充、シナジー効果を目的とした企業提携・M&Aの推進
- ・少子高齢化を見据えた国内生産性の向上と海外生産の推進
- ・人材力における質と量の強化

#### ② ROA・ROEを意識した経営の推進

- ・資源の効率活用と利益ある成長を両立させた事業戦略の推進（ROAの向上）
- ・成長投資、財務健全性の確保、株主還元のバランスを考慮した企業収益の適正配分（ROEの向上）

#### ③ 企業風土の革新

- ・プライド、夢、高い倫理観・学習意欲・CSR意識を持ち、最高の生産性・品質を実現するとともに、さらなる成長を追求する環境・風土の構築
- ・省エネルギー、環境保全に寄与する製品開発と事業運営の推進

## (2) 目標とする経営指標

(単位：億円)

	平成20年度計画	平成20年度実績	平成21年度計画
売上高	1,780	1,581	1,240
営業利益	184	120	50
営業利益率	10.3%	7.6%	4.0%
当期純利益	113	44	30
ROA	6.7%	2.9%	2.1%
ROE	13.9%	5.8%	3.9%

## (3) 中長期的な会社の経営戦略

昨今の経済環境の変化は、景気回復に相当程度の期間を要すると見込まれることに加えて、従来の産業構造を大きく変革する可能性があります。

当社グループにおきましては、中長期的な視点から企業価値の向上、中期経営計画の達成に向けて、「事業ポートフォリオ経営による成長性と収益性の達成」「総合技術力の強化」「人的資源の最適活用と人材力の強化」をグループ重点課題と位置付け、以下の施策を推進します。

### ① 事業ポートフォリオ経営による成長性と収益性の達成

成長分野におけるさらなる事業拡大及びコア技術を活用した新製品の開発強化に向け、積極的な資源投入を図ります。

- ・インフラ整備関連事業のさらなる拡大（鉄道車両関連機器、建設機械用油圧機器）
- ・環境分野関連事業のさらなる拡大（風力発電機用関連機器、太陽光発電用関連機器等）
- ・精密減速機技術をコアとした新製品の開発と市場投入

### ② 総合技術力の強化

開発・製造・品質保証の全分野に亘る総合技術力を強化し、顧客へ優れた製品を提供するとともに、競合他社に対する性能・品質・コスト優位性の維持・向上を目指します。

- ・イノベーションを絶え間なく起こす組織風土の醸成
- ・生産技術力の強化によるコスト優位性の維持・向上
- ・品質向上体制の強化

### ③ 人的資源の最適活用と人材力の強化

人的資源が事業の基盤であるとの認識の下、人的資源の最適活用と人材力の強化を図ります。

- ・重点戦略事業への人的資源の集中投入
- ・人材育成プログラムの強化

## (4) 短期事業運営方針

直近の経済情勢、金融環境の悪化、今後の不確実性の増大を鑑み、短期的には売上的大幅減を見越した投入資源の迅速な削減・縮小による、収益性とフリー・キャッシュ・フローの確保に向けて運営してまいります。

また、中期的には将来の布石となるべく投資を厳選しながら行ってまいります。

## (5) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成19年5月8日開催の取締役会において、当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を決定するとともに、平成19年6月26日開催の定時株主総会の承認を得て、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとしての当社株式の大規模買付行為に関する対応策(以下「本買収防衛策」といいます。)を導入しました。

### ① 基本方針の内容

当社グループは、航空機用機器、新幹線向けをはじめとする鉄道車両用機器、商用車用のブレーキ機器、産業用ロボット向けを主とした精密減速機、建設機械用油圧機器、自動ドア、船舶用遠隔操縦装置など「空・陸・海」をカバーする幅広いモーションコントロール製品を扱っており、これらを4つの事業セグメント(精密機器、輸送用機器、航空・油圧機器、産業用機器)に区分し運営しています。各事業はそれぞれが独自の市場を形成し、特定の用途市場において国内外で高いシェアの製品を有しているとともに、他社には見られない独特のシナジーを生み出しています。

また、当社グループのお客さまは、それぞれの業界において世界トップクラスの企業であります。そのお客さまと築き上げてきた信頼関係も、当社グループにとっての企業価値の源泉であると認識しています。

当社グループが今後さらなる成長を遂げ企業価値向上を果たすためには、シナジーを最大化し、お客さまとの信頼関係をさらに強化していくことが必要であり、これらを実現するためには、個別最適、つまり各事業の独自性と、全体最適、つまり基盤技術・ノウハウ・人材の横断的かつ有機的な活用のバランスを取ることが必要不可欠であると考えています。

当社では、当社グループを構成する事業全体を十分に把握した上で、迅速かつ適正な意思決定が実行できるコーポレート・ガバナンスの体制を構築しています。

当社グループの企業価値の源泉が、以上で述べましたような当社グループが築き上げてきた経営資源に存することに鑑み、特定の者またはグループが、当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得することにより、当社グループの企業価値または株主共同の利益が毀損されるおそれがある場合には、かかる特定の者またはグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される限度において当社グループの企業価値または株主共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、当社が導入する敵対的買収防衛策に関する基本方針とします。



## ② 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みについて

当社グループは「ナブテスコは、独創的なモーションコントロール技術で、移動・生活空間に安全・安心・快適を提供します。」を企業理念に掲げ、平成26年度の当社グループの目指すべき姿として長期ビジョンを設定するとともに、その達成に向けた実行計画として平成20年5月に平成20年度を初年度とする3カ年の中期経営計画「Global Challenge 2010」を策定しました。その達成のため全社一丸となって諸施策に取り組んでいきます。

また当社は、当社グループの永続的な価値の増大を目指すとともに、株主さまをはじめとするステークホルダーからさらに信頼される会社になるため、法令遵守はもとより、高い透明性と倫理観に基づく企業経営の実践に努めています。

当社は、当社グループの事業内容、事業特性に鑑み、意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を目的として執行役員制・カンパニー制を採用するとともに、これを統制する企業統治体制として取締役会、監査役(会)及び会計監査人を設置しており、業務執行、経営上の意思決定・監督、経営監視の機能を明確に区分しています。

さらに、業務執行上の重要事項を審議する機関として、マネジメント・コミッティを設置しています。マネジメント・コミッティには常勤監査役も出席し、重要な取締役会付議案件は事前に審議し論点を整理した上で取締役会に上程することで、取締役会における意思決定の適正化及び効率化を図っています。

これらの体制を整備、強化することにより、業務執行の敏速性及び機動性を維持しつつ、企業統治体制の強化と責任の明確化を図り、当社グループの企業価値向上に資する効率的かつ透明性の高い企業経営を実現します。

かかる取組みは当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるものであり、上記①で述べた基本方針に沿うものであります。

## ③ 本買収防衛策の内容

### (本買収防衛策の概要)

本買収防衛策は、事前警告型買収防衛策であり、当社グループの企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得するため大規模買付行為を行おうとする者(以下「大規模買付者」といいます。)に対し、1. 事前に大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、2. 大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、3. 株主の皆さまへの当社経営陣の計画や代替案等の提示、及び大規模買付者との交渉を行っていくための手続を定めています。

### (情報提供の要求)

大規模買付者には、当社取締役会が不要と判断した場合を除き、大規模買付行為の実行に先立ち、当社に対して、当社株主の皆さまの判断及び当社取締役としての意見形成のために必要かつ十分な情報(必要情報)、並びに大規模買付者が大規模買付行為に際して本買収防衛策に定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面(意向表明書)を提出していただきます。

#### (取締役会評価期間の設定等)

当社取締役会は、大規模買付者が当社取締役会に対して必要情報及び意向表明書の提供を完了した後60営業日を当社取締役会による評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉のための期間として設定します。大規模買付行為は、この期間の経過後にのみ開始させるべきものとしします。

#### (独立委員会の設置と勧告手続)

当社は、取締役会から独立した組織として独立委員会を設置します。独立委員会は、以下に定めるところにより、当社取締役会に対して大規模買付行為に関する勧告を行うものとしします。

##### イ. 大規模買付者が本買収防衛策に定められた手続を遵守した場合

大規模買付者が本買収防衛策に定められた手続を遵守した場合には、独立委員会は、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告します。ただし、本買収防衛策に定められた手続が遵守されている場合であっても、独立委員会は、大規模買付行為が当社グループの企業価値または株主の皆さまの共同の利益を著しく損なうと判断したときは、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

##### ロ. 大規模買付者が本買収防衛策に定められた手続を遵守しない場合

大規模買付者により、本買収防衛策に定める手続が遵守されない場合で、当社取締役会がその是正を書面により要請した後5営業日以内に是正がなされない場合には、独立委員会は、当社グループの企業価値または株主の皆さまの共同の利益の確保・向上のために対抗措置を発動させないことが必要であることが明白である場合、その他の特段の事情がある場合を除き、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

#### (当社取締役会による決議)

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動または不発動その他必要な決議を行うものとしします。

#### (対抗措置の具体的な内容)

当社が本買収防衛策に基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、新株または新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法令及び当社の定款が取締役会の権限として認める措置としします。

#### (本買収防衛策の有効期間)

本買収防衛策の有効期間は、平成19年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から3年内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとしします。ただし、有効期間の満了前であっても、当社株主総会の決議または当社取締役会の決議によって本買収防衛策を廃止することができます。また、当社は当社取締役会において、本買収防衛策の有効期間中に独立委員会の承認を得た上で、本買収防衛策を修正し、または変更する場合があります。

- ④ 本買収防衛策が基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本買収防衛策は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(1.企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、2.事前開示・株主意思の原則、3.必要性・相当性確保の原則)を充足しており、高度な合理性を有するものであります。

(企業価値・株主共同の利益の確保・向上)

本買収防衛策は、当社グループの企業価値及び株主の皆さまの共同の利益の確保・向上を目的としています。

(事前の開示)

当社は、平成19年5月8日に本買収防衛策について予め開示しており、今後も、法令及び関係のある証券取引所の規則に従って適時適切な開示を行います。

(株主意思の重視)

本買収防衛策の有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本買収防衛策の廃止が決定された場合には、その時点で本買収防衛策は廃止されることになり、その意味で本買収防衛策の消長は、株主の皆さまのご意思に基づくこととなっています。

また、本買収防衛策の有効期間の満了前であっても、当社の取締役会において廃止が決定された場合にも、その時点で本買収防衛策は廃止されることとなりますが、当社の取締役の任期は1年とされていますので、当社取締役の選任議案を通じて本買収防衛策の消長につき1年毎に株主の皆さまのご意思が反映されます。

(独立委員会の設置)

本買収防衛策の必要性及び相当性を確保し、経営者の保身のための濫用を防止するために、社外監査役及び社外有識者から構成される独立委員会を設置しています。当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

(デッドハンド型買収防衛策またはスローハンド型買収防衛策ではないこと)

当社の株主総会または株主総会で選任された取締役会により、いつでも廃止することができるため、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)またはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)ではありません。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性には、以下のようなものがあります。なお、将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 経済、市場の動向に関するリスク

当社グループの事業は、自動車、建設機械、鉄道、建築、産業機械などの各産業分野に直接的又は間接的に関わっております。これら産業の景気変動及び設備投資動向などにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 海外事業展開に関するリスク

当社グループは、成長性・収益性の追求のため、アジア、北米、欧州を中心に積極的な事業展開を図っております。しかしながら、国によっては政治的変動や予期できない法律、規制等の改正が行われる場合があり、各種製品の市場に影響を受け、その結果、当社グループの海外事業での業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 為替相場の変動について

当社グループの海外売上高は、当連結会計年度において30.3%に達しております。原材料の海外からの輸入もあり、外貨建て取引に関しては為替予約によるリスクヘッジを行っていますが、当社グループの業績は為替変動による影響を受けております。また、在外子会社の業績についても、円換算にあたり為替変動による影響を受けております。

##### (4) 調達に関するリスク

当社グループは、原材料、構成部品等を多数の取引先から購入しておりますが、一部の部品について供給が滞り代替の調達先が確保できない場合には、製品の利益率の悪化や機会損失の発生により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 製品品質に関するリスク

当社グループは、各種製品について、欠陥が発生しないように万全な品質管理基準のもとに製造しております。しかしながら、全ての製品について、欠陥がなく、将来においてリコールまたは製造物賠償責任が発生しないという保証はありません。リコールや、製造物賠償責任につながるような製品の欠陥は、多額のコストの発生につながり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 競争に関するリスク

当社グループは、国内外において高い市場占有率を誇る製品を多数保有しています。各種製品の市場占有率が低下した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 技術等導入に関する契約

契約会社名	技術導入先	契約の対象	締結契約 発効年月	契約期間
ナブテスコ 株式会社	米国 ハミルトン・サンドスト ランド社	C. S. D. (発電機定速駆動装置)の製造 に関する技術及び販売契約	昭和42年 6月	平成29年 9月迄
		F-2戦闘機用定速駆動装置の製造、 修理及び販売契約	平成 4年 9月	平成30年 9月迄
		F-15戦闘機近代化用C. S. D. (発電機 定速駆動装置)の製造に関する技術 及び販売契約	平成15年 8月	平成25年12月迄
	米国 グッドリッチ社	航空機用燃料油圧ポンプ及び噴射ノ ズルの製造に関する技術及び販売契 約	昭和46年 7月	平成25年12月迄
		ヘリコプター用燃料噴射装置の製造 に関する技術及び販売契約	平成元年 8月	平成24年12月迄
	米国 HRテキストロン社	AH-1Sヘリコプター用サーボアクチ ュエータ及びサーボバルブ製造・試 験に関する契約	昭和58年 1月	平成24年12月迄
	米国 パーカーハネフィン社	F-15戦闘機搭載装備品であるノーズ ステア・インプットノーズステア及 びフラップドライブの製造及び販売 契約	昭和58年 1月	平成24年12月迄
		ヘリコプター用搭載機器に関する技 術及び販売契約	平成元年 1月	平成21年12月迄
	米国 ゼネラルエレクトリック 社	F-15戦闘機装備品ロータリーラダー サーボアクチュエータ・キャノピー アクチュエータ・スピードブレーキ アクチュエータ・ディレクショナル コントロールバルブ・エアリアルリ フューエルディレクショナルバルブ の製造及び販売契約	昭和53年12月	平成24年12月迄
		P-X哨戒機用T. R. A. S. (推力逆噴射装 置)の製造に関する技術及び販売契 約	平成16年 2月	平成25年12月迄
	米国 ウッドワードFST社	航空機用燃料噴射ノズルの製造に関 する技術及び販売契約	昭和56年 8月	平成27年12月迄
	米国 クレーン社	ヘリコプター用燃料ポンプの製造に 関する技術及び販売契約	昭和63年12月	平成25年12月迄
	米国 ウエスチング・ハウス・ エアーブレーキ・テクノ ロジーズ社	鉄道車両用エアーブレーキ装置	平成17年 7月	平成22年 6月迄
	ドイツ クノール・プレムゼ・シ ステム・フェアーノッツ ファーツォイク社	フォーサーキットプロテクションバル ブ及びハンドブレーキバルブ	平成 5年 2月	平成22年 9月迄
フランス フェブレイ・トランスポ ート社	鉄道車両乗降口用電気式ドアシステ ム	平成11年12月	平成21年12月迄	
米国 エムジーエム・ブレーク ス・ディビジョン・オ ブ・インディアン・ヘッ ド・インダストリーズ社	ダブル・ダイアフラムスプリング・ ブレーキ・チャンバー及びWPCスプ リング・チャンバー	平成14年 9月	平成22年 9月迄	

(注) 上記契約に対する対価は、各契約により多少の相違はありますが、売上高の3%～8%程度であります。

(2) 技術供与に関する契約

契約会社名	技術供与先	契約の対象	締結契約発効年月	契約期間
ナブテスコ株式会社	韓国 斗山モトロール株式会社 (注2)	減速機付油圧モータ	平成19年9月	平成21年8月迄
	韓国 パーカー・モバイル・コントロール・ディビジョン・アジア社	油圧制御バルブ	平成18年6月	平成22年5月迄
	韓国 宇利電機株式会社	鉄道車両用両開き空気圧ドアエンジン装置	平成4年10月	平成22年10月迄
	韓国 現代エレベータ株式会社	ホームドア装置、可動柵装置	平成11年10月	平成21年10月迄
	台湾 五泰実業股分有限公司	ノンアスベストタイプ合成制輪子	平成8年9月	平成21年9月迄
	インド アライド・ニッポン社	ノンアスベストタイプ合成制輪子	平成13年9月	平成21年9月迄
	中国 南京浦鎮海泰制動設備有限公司	中国中速車用ブレーキシステム	平成17年11月	(注)3
	中国 今創集团有限公司	中国中速車用ドアシステム	平成18年11月	平成28年11月迄

(注) 1 上記契約に対する対価は、各契約により多少の相違はありますが、売上高の3%程度であります。

2 従来東明モトロール株式会社との契約であったが、現在斗山モトロール株式会社に継承されています。

3 南京浦鎮海泰制動設備有限公司に対する契約期間は、226編成製作引渡後3年間迄であります。

## 6 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、「独創的なモーションコントロール技術で、移動・生活空間に安全・安心・快適を提供します」との企業理念のもと、利益ある成長の姿を研究開発活動のゴールに設定し、事業戦略と連携した研究開発計画を立案して研究開発に取り組んでいます。研究開発投資については、既存事業の競争力強化や収益力強化につながる事業戦略上の開発テーマと、成長分野における新商品や新事業の創出・育成のための開発テーマに資源を集中させています。研究開発の推進体制は、技術本部を統括部門として、企画・実行をカンパニー各社、連結子会社を中心として技術本部もその一部を担当しています。開発活動で重視していることは、顧客とエンドユーザーのニーズに直結した独創性のある競争力の高い製品を提供することにあります。

なお、当連結会計年度の研究開発のための費用は、4,107百万円であります。

当連結会計年度における事業の種類別セグメントの研究目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は、次のとおりであります。

### (1) 精密機器事業

精機カンパニー、シーメット株式会社及び大亜真空株式会社を中心となって、精密減速機及び同システム、光造形システム、真空機器などの研究開発を行なっています。当連結会計年度の主な成果は、産業用ロボットの各種ニーズに応じた精密減速機のシリーズ化開発、各種産業機械や工作機械用ギアヘッドの開発、精密減速機の特性を活かした太陽追尾駆動装置の開発、光造形システム用樹脂のシリーズ化開発などあります。当事業に係る研究開発費は、1,012百万円であります。

### (2) 輸送用機器事業

鉄道カンパニー、自動車カンパニー及び船用カンパニーを中心となって、鉄道車両用ブレーキ装置及び同ドアシステム、商用車用ブレーキや乗用車用クラッチの各種装置・機器、船用エンジン制御システムの研究開発を行っています。当連結会計年度の主な成果は、中国市場向け鉄道車両用ブレーキ制御装置・機器の開発、欧州市場を睨んだ鉄道車両用ドア装置であるラックスターの開発、商用車用ブレーキ装置・機器のリニューアル化、船用電子制御機関に対応したシステム機器・装置の開発などあります。当事業に係る研究開発費は、1,512百万円あります。

### (3) 航空・油圧機器事業

パワーコントロールカンパニー及び航空宇宙カンパニーを中心となって、建設機械用油圧機器、風力発電機用駆動装置、航空機用油圧制御機器及び同システム、航空機用電動制御機器及び同システムなどの研究開発を行っています。当連結会計年度の主な成果は、建設機械用走行モーターのモデルチェンジ、風力発電機用YAW駆動装置及びピッチ駆動装置の開発、ボーイング747-8やMRJ等の次期民間機向けフライトコントロールシステムやボーイング787向けラック&パネル(高電圧配電装置)の開発などあります。当事業に係る研究開発費は、847百万円あります。

### (4) 産業用機器事業

ナブコカンパニー、東洋自動機株式会社及びティーエス プレシジョン株式会社を中心となって、建物用自動ドア、プラットホーム用可動柵やスクリーンドア、自動充填包装機、金属塑性を主とした加工機械、福祉機器などの研究開発を行っています。当連結会計年度の主な成果は、建物用自動ドアとして各種パッケージ商品の開発、プラットホーム用可動柵の開発、製袋機連動高速包装機の開発、等速ジョイント用複合加工機の開発、義足用電子制御膝継手の開発や介護保険が適用されることとなった階段移動用リフトのラインアップ充実などあります。当事業に係る研究開発費は、735百万円あります。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しています。この連結財務諸表の作成にあたって、貸倒引当金、退職給付引当金、環境対策引当金、製品保証引当金、税金費用等の見積りは、それぞれ過去の実績等を勘案し合理的に算定しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性の存在により、これらの見積りと異なる場合があります。また、引当金の計上基準については、第5「経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しています。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループを取巻く経営環境は、株式市場の低迷や円高の進行、輸出の急激な減少による減産などにより企業収益が大幅に悪化しており、未曾有の景気後退局面を迎えました。

このような状況の中、当社グループの当期の業績につきましては、第2四半期までは堅調に推移したものの、10月以降は各セグメントとも市場における設備投資抑制が鮮明となりました。

その結果、売上高は158,170百万円と前年同期比16,083百万円(9.2%)の減収となりました。

営業利益は12,012百万円と前年同期比7,417百万円(38.2%)の減益となり、売上高営業利益率は前年同期比3.6ポイント減少し、7.6%となりました。

営業外収益は1,892百万円、営業外費用は906百万円となり、その結果、経常利益は12,998百万円と前年同期比7,062百万円(35.2%)の減益となりました。営業外収益は、合繊機械市場が低調に推移したこと等により、持分法による投資利益が629百万円と前年同期比344百万円の減少となりました。一方、営業外費用は、前連結会計年度に不要なたな卸資産の処分を推し進めた影響で、たな卸資産処分損が129百万円と前年同期比461百万円の減少となりましたが、円高の急激な進行により、為替差損が451百万円と前年同期比163百万円の増加となりました。

特別利益は124百万円、特別損失は5,191百万円となり、その結果、税金等調整前当期純利益は7,931百万円と前年同期比10,500百万円の減益となりました。特別利益では、土地等の売却もありましたが、124百万円と前年同期比5百万円の減少となりました。一方、特別損失では、投資有価証券評価損4,589百万円、関係会社整理損149百万円及び環境対策引当金繰入額172百万円等により、5,191百万円と前年同期比3,432百万円の増加となりました。

以上の結果、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額及び少数株主利益を差引いた当期純利益は4,425百万円と前年同期比6,599百万円の減益となりました。

また、1株当たり当期純利益は34.82円、自己資本利益率は前年同期比8.9ポイント減少し、5.8%となりました。



### (3) 財政状態の分析

当社グループは、各事業の収益力を高めるとともに、売上債権(受取手形及び売掛金)の回収等を進め、加えてグループ資金の集中管理(キャッシュプールシステム)により資金効率を高め、有利子負債の削減を図るなど使用資本の圧縮と有効活用を進めています。

#### (資産)

当連結会計年度末の流動資産は84,306百万円、固定資産は60,379百万円であり、その結果、総資産は144,685百万円と前年同期比18,631百万円の減少となりました。主な増加要因は、設備投資による有形固定資産の増加1,860百万円等であります。一方、主な減少要因は、現金及び現金同等物(現金及び預金、有価証券)の減少2,708百万円、受取手形及び売掛金の減少11,482百万円、金融商品に関する会計基準に基づく評価損等による投資有価証券の減少5,130百万円等であります。

#### (負債)

当連結会計年度末の流動負債は41,209百万円、固定負債は21,759百万円であり、その結果、負債合計は62,968百万円と前年同期比17,856百万円の減少となりました。主な減少要因は、支払手形及び買掛金の減少9,132百万円、借入金の返済による短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の減少3,954百万円、法人税等の支払いによる未払法人税等の減少2,810百万円、定年退職者への退職金支給等による退職給付引当金の減少1,247百万円等であります。

#### (純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は81,716百万円であり、自己資本は76,476百万円と前年同期比943百万円の減少となりました。主な増加要因は、当期純利益4,425百万円による利益剰余金の増加であります。一方、主な減少要因は、配当による利益剰余金の減少2,160百万円、投資有価証券の時価評価等によるその他有価証券評価差額金の減少1,141百万円、在外子会社の為替変動による為替換算調整勘定の減少2,000百万円等であります。

以上の結果、自己資本比率は52.9%と前年同期比5.5ポイント改善し、1株当たり純資産額は601.75円となりました。

### (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度末の社債及び借入金の残高は19,160百万円と前年同期比3,954百万円の減少となりました。これは主に借入金の返済により有利子負債の削減を推し進めたことによるものあります。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では期首においては「生産能力増強及び競争力強化のための生産性向上に関する投資の優先」を基本方針とし設備投資を進めましたが、昨秋以降の経済状況の悪化に伴い、設備投資に関しては必要最小限に抑制しております。結果として当連結会計年度は、全体で9,184百万円の設備投資(有形固定資産及び無形固定資産への投資)を実施しました。

精密機器事業については、当社精機カンパニーにおいて精密減速機の新製品対応を中心に1,251百万円の設備投資を行いました。主要な設備投資としては、精密減速機製造設備などがあげられます。この結果、精密機器事業全体では、1,307百万円の設備投資を実施しました。

輸送用機器事業については、当社鉄道カンパニー、自動車カンパニーにおいて生産性改善を中心に1,354百万円の設備投資を行いました。この結果、輸送用機器事業全体では、1,531百万円の設備投資を実施しました。

航空・油圧機器事業については、当社パワーコントロールカンパニー、航空宇宙カンパニーにおいて生産能力増強を中心に2,240百万円の設備投資を行いました。また、油圧機器事業における中国及びタイでの工場建設等もあり、航空・油圧機器事業全体では、5,147百万円の設備投資を実施しました。

産業用機器事業については、当社ナブコカンパニーにおいてショールームの拡充等に334百万円の設備投資を行いました。この結果、産業用機器事業全体では、639百万円の設備投資を実施しました。

全社・共通資産については、情報管理システムを中心に557百万円の設備投資を実施しました。

また、所要資金については、いずれの投資も主に自己資金及び社債を充当しました。

なお、当連結会計年度において主要な設備に重要な異動はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
津工場 (三重県津市)	精密機器	精密機器 生産設備	3,344	2,202	1,874 (114,393)	492	7,913	316
山形工場 (山形県村山市)	輸送用機器	自動車用ブレ ーキ装置等 生産設備	1,105	572	788 (117,675)	414	2,880	275
神戸工場 (神戸市西区)	輸送用機器	鉄道車両用ブレ ーキ装置等 生産設備	2,867	1,091	3,431 (27,000)	264	7,654	377
西神工場 (神戸市西区)	航空・油圧 機器 輸送用機器	油圧機器、 船用機器等 生産設備	587	1,372	697 (70,780)	481	3,139	313
垂井工場 (岐阜県垂井町)	航空・油圧 機器	油圧機器 生産設備	420	1,630	28 (43,495)	652	2,732	178
岐阜工場 (岐阜県垂井町)	航空・油圧 機器	航空機器 生産設備	1,073	1,110	156 (63,759)	186	2,527	426
甲南工場 (神戸市東灘区)	産業用機器	建物用自動扉 等生産設備	881	74	89 (11,018)	160	1,206	199
賃貸設備 (愛媛県松山市)	産業用機器	合繊機械 生産設備	1,269	34	1,733 (65,104)	2	3,038	—
総合技術センタ ー (神戸市西区)	全社・共通	その他設備	556	—	—	1	557	56

(注) 1 帳簿価額には、消費税等は含まれていません。

2 その他は工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。

3 神戸工場の土地については、当該敷地内にある総合技術センター部分も含まれています。

4 連結会社以外への賃貸設備で主要なものは、神戸市中央区所在の土地(11,857㎡ 450百万円)、東京都中央区所在の貸ビル(土地161㎡ 867百万円、建物955㎡ 132百万円)であります。

5 上記以外に一部遊休設備となっている旧横須賀工場跡地(土地26,452㎡ 638百万円)があります。

6 連結会社以外からの賃借設備で主要なものは、提出会社における東京本社ビルであり、その賃借料は年間164百万円であります。

## (2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ナブコドア(株) 本社 (大阪市西区) 他26事業所	産業用機器	統括・販売 施設	657	—	1,819 (4,700)	36	2,513	335
東洋自動機(株) 岩国工場 (山口県岩国市) 他7事業所	産業用機器	包装機械 生産設備	430	106	944 (35,639)	58	1,540	188

- (注) 1 帳簿価額には、消費税等は含まれていません。  
2 その他は工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。

## (3) 在外子会社

平成21年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
上海納博特斯克 液圧有限公司 本社工場 (中国 上海市)	航空・油圧 機器	油圧機器 生産設備	384	2,005	—	408	2,798	316
Nabtesco Power Control (Thailand) Co., Ltd. 本社工場 (タイ チョンブリ県)	航空・油圧 機器	油圧機器 生産設備	445	578	288 (47,992)	191	1,503	35
Nabtesco Aerospace Inc. 本社工場 (アメリカ ワシントン州)	航空・油圧 機器	航空機器 生産設備	132	19	80 (10,643)	43	275	42
NABCO ENTRANCES, INC. 本社工場 (アメリカ ウィスコンシン 州)	産業用機器	建物用自動 扉生産設備	81	19	13 (23,932)	5	119	101

- (注) その他は工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。

## (4) 主要なリース物件

連結会社以外からの主要なリース物件の内容は、下記のとおりであります。

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	数量	リース期間	年間 リース料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)
提出会社 総合技術センター (神戸市西区)	全社・共通	基幹業務 システム	1式	5年間	22	45

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資計画については、中期経営計画(平成20年度～平成22年度)における需要予測、生産計画、利益計画に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しています。設備投資計画は、原則的に当社及び連結子会社各社が個別に策定していますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社技術本部を中心に調整を図っています。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、6,200百万円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	計画金額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
精密機器事業	430	精密減速機の新製品対応等	自己資金及び社債
輸送用機器事業	2,130	鉄道機器製造設備等の合理化・老朽更新対応等	自己資金及び社債
航空・油圧機器事業	2,730	建設機械用機器製造設備の能力増強等	自己資金及び社債
産業用機器事業	530	自動ドア用ショールーム拡充等	自己資金及び社債
全社・共通	380	情報管理システム等	自己資金及び社債
合計	6,200	—	—

(注) 金額には消費税等は含まれていません。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	127,212,607	127,212,607	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	127,212,607	127,212,607	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成16年6月24日）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	3	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 576	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年9月14日 至 平成21年9月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 576 資本組入額 288	同左
新株予約権の行使の条件	（注）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注） 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、執行役員、理事の地位を失った後も、これを行使することができる。
- ② 新株予約権の質入れその他の担保提供は認められない。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを承継するものとする。
- ④ その他、権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

株主総会の特別決議日（平成17年6月24日）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	86	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	86,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 860	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月10日 至 平成22年8月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 860 資本組入額 430	同左
新株予約権の行使の条件	（注）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注） 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、執行役員、理事、理事待遇の地位を失った後も、これを行使することができる。
- ② 新株予約権の質入れその他の担保提供は認められない。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを承継するものとする。
- ④ その他、権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

② 新株予約権付社債

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成18年12月15日発行）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権付社債の残高（百万円）	11,000	同左
新株予約権の数（個）	11,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	5,500,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 2,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年12月29日 至 平成23年12月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,000 資本組入額 1,000	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	特になし	同左
代用払込みに関する事項	（注）	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注） 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは、本社債の償還に代えて本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額を払込とする請求があったものとみなす。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金 増減額 （百万円）	資本金 残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成16年7月26日	—	127,212,607	—	10,000	△5,000	24,690

（注） 平成16年7月26日における資本準備金の減少は、旧商法第289条第2項の規定に基づき、その他資本剰余金に振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	58	32	132	187	1	4,902	5,312	—
所有株式数 （単元）	—	32,951	316	30,811	45,933	5	15,891	125,907	1,305,607
所有株式数 の割合（%）	—	26.17	0.25	24.47	36.48	0.01	12.62	100.00	—

（注） 自己株式 114,524株は「個人その他」に 114単元、「単元未満株式の状況」に 524株を含めて記載しています。



## (6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社神戸製鋼所	神戸市中央区脇浜町二丁目10-26	15,100	11.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-11	14,075	11.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11-3	10,242	8.05
タイヨウ ファンド・エル・ピー (常任代理人) 香港上海銀行 東京支店	1208 ORANGE STREET WILMINGTON, DELAWARE 東京都中央区日本橋三丁目11-1	9,039	7.10
帝人株式会社	大阪市中央区南本町一丁目6-7	6,935	5.45
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オム ニバス アカウント (常任代理人) 株式会社みずほコーポレート銀行	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND 東京都中央区日本橋兜町6-7	4,676	3.68
株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ	東京都品川区南大井六丁目25-3	3,265	2.57
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-12	2,539	2.00
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント (常任代理人) ゴールドマン・サックス証券株式会社	85 BROAD STREET NEW YORK, NY, USA 東京都港区六本木六丁目10-1 六本木ヒルズ 森タワー	2,418	1.90
ビーエヌピーパリバセックサービス ロンドンジャスアバディーン インベ ストメントファンズアイシーブイシーエ ージェンシーレンディング (常任代理人) 香港上海銀行 東京支店	55 MOORGATE LONDON EC2R 6PA UK 東京都中央区日本橋三丁目11-1	1,688	1.33
計	—	69,977	55.01

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであり、信託設定ごとに名義区分されていたものを合計して、実質主義での記載をしています。

## 1) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

信託口名	所有株式数(千株)
(信託口)	9,183
(信託口4G)	4,650
(信託口4)	178
(中央三井アセット信託銀行再信託分・ 山陽電気鉄道株式会社退職給付信託口)	64
合計	14,075

## 2) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

信託口名	所有株式数(千株)
(信託口)	6,231
(退職給付信託口・株式会社神戸製鋼所口)	4,011
合計	10,242

## 3) 資産管理サービス信託銀行株式会社

信託口名	所有株式数(千株)
(年金信託口)	246
(信託B口)	340
(年金特金口)	919
(信託A口)	197
(証券投資信託口)	705
(有価証券信託1口)	132
合計	2,539

- 2 次の法人から、平成21年2月5日に4社連名による6,326千株の大量保有報告書（変更報告書）が提出されていますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

- 1) キャピタル・インターナショナル・リミテッド
- 2) キャピタル・インターナショナル・インク
- 3) キャピタル・インターナショナル・エス・エイ
- 4) キャピタル・インターナショナル株式会社

- 3 ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピーから、平成21年2月20日に5,150千株の大量保有報告書（変更報告書）が提出されていますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 114,000 (相互保有株式) 普通株式 20,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 125,773,000	125,773	—
単元未満株式	普通株式 1,305,607	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	127,212,607	—	—
総株主の議決権	—	125,773	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 524株が含まれており、また相互保有株式が次のとおり含まれています。

大力鉄工株式会社 580株  
ナブコシステム株式会社 393株

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ナブテスコ株式会社	東京都港区 海岸一丁目9-18	114,000	—	114,000	0.09
(相互保有株式) 旭光電機株式会社	神戸市中央区 元町通五丁目7-20	15,000	—	15,000	0.01
(相互保有株式) 大力鉄工株式会社	神戸市東灘区 田中町四丁目9-2	5,000	—	5,000	0.00
計	—	134,000	—	134,000	0.10

(8) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しています。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

- ① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、執行役員、理事、理事待遇に対し、新株予約権を無償発行することを平成16年6月24日開催の第1回定時株主総会決議において特別決議されたもの

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役8名、執行役員19名、理事11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	345,000(新株予約権345個)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	576(注)1
新株予約権の行使期間	平成18年9月14日～平成21年9月14日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行なう場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、執行役員、理事の地位を失った後も、これを行使することができる。
- ② 新株予約権の質入れその他の担保提供は認められない。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを承継するものとする。
- ④ その他、権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- ② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、執行役員、理事、理事待遇に対し、新株予約権を無償発行することを平成17年6月24日開催の第2回定時株主総会決議において特別決議されたもの

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役9名、執行役員12名、理事12名、理事待遇4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	284,000(新株予約権284個)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	860(注)1
新株予約権の行使期間	平成19年8月10日～平成22年8月9日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行なう場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

## 2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、執行役員、理事、理事待遇の地位を失った後も、これを行使することができる。
- ② 新株予約権の質入れその他の担保提供は認められない。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを承継するものとする。
- ④ その他、権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- ③ 会社法に基づき、当社の取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成21年6月24日開催の第6回定時株主総会において決議されたもの

決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 なお、人数等の詳細については、定時株主総会以後の当社取締役会において決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	200,000(新株予約権200個)を総株式の上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権を割当てて日の翌日から25年以内
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 「株式の数」は、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
  - ② その他の条件については、新株予約権の募集事項等を決定する取締役会において定めるものとする。
- 3 当社の執行役員(取締役を兼務する者を除く)に対しても、上記と同一内容の株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を取締役会の決議により付与する予定です。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	64,960	73,717,430
当期間における取得自己株式	5,366	4,202,200

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 2	45,687	62,256,700	825	1,008,566
保有自己株式数	114,524	—	119,065	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

2 当事業年度の内訳は、ストック・オプションの行使 (20,000株 27,917,400円)及び単元未満株式の買増請求に基づく売却 (25,687株 34,339,300円)であります。また、当期間は単元未満株式の買増請求に基づく売却であります。

### 3 【配当政策】

当社は、当社グループ全体の業績をベースに、戦略的な成長投資、財務健全性の確保、株主還元のパランス及び安定配当を考慮した企業収益の適正な配分を図ってまいります。

以上の方針に基づき、当期期末配当は、平成21年6月24日の第6回定時株主総会において、1株当たり4円と決議されました。これにより年間の配当金は、中間配当金(9円)と合わせて、前期に比べ1株当たり3円減配の年13円としています。

配当の時期についての基本的な方針は、従来どおりの9月30日及び3月31日を基準日とした年2回の配当を継続し、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

なお、第6期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年10月31日 取締役会	1,143	9
平成21年6月24日 定時株主総会	508	4

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	720	1,597	1,578	2,000	1,693
最低(円)	508	642	1,040	1,081	432

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	874	747	608	706	620	720
最低(円)	432	510	442	552	530	547

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	最高経営 責任者 (CEO)	松 本 和 幸	昭和20年9月21日生	昭和45年4月 帝人製機㈱ 入社 平成13年6月 同 取締役 平成15年9月 当社 執行役員 平成16年6月 同 取締役、技術本部副本部長 平成17年6月 同 代表取締役社長(現) 最高経営責任者(CEO)(現)	(注)3	73
代表取締役 常務取締役	パワーコン トロールカ ンパニー社 長	佐 和 博	昭和22年12月13日生	昭和45年4月 日本エヤーブレイキ㈱ 入社 平成14年6月 ㈱ナブコ 取締役 平成15年9月 当社 取締役、執行役員、総務・ 人事本部長 平成18年6月 同 常務取締役、常務執行役員 (現)、パワーコントロール カンパニー社長(現) 平成21年6月 同 代表取締役常務取締役(現)	(注)3	31
常務取締役	総務・人事 本部長	松 田 保	昭和22年2月20日生	昭和44年4月 帝人製機㈱ 入社 平成16年6月 当社 執行役員 平成18年6月 同 コンプライアンス本部長 平成19年6月 同 常務取締役(現)、常務執行役 員(現) 平成20年6月 同 企画本部長、総務・人事本 部長(現)	(注)3	34
常務取締役	精機カンパ ニー社長	坪 内 繁 樹	昭和25年2月27日生	昭和50年4月 帝人製機㈱ 入社 平成15年6月 同 執行役員 平成15年9月 当社 執行役員 平成17年6月 同 取締役、パワーコントロール カンパニー社長 平成18年6月 同 精機カンパニー社長(現) 平成20年6月 同 常務取締役(現)、常務執行役 員(現)	(注)3	32
常務取締役	技術本部長	井 上 陽 一	昭和23年1月1日生	平成14年11月 ㈱ナブコ 入社 平成15年6月 同 執行役員 平成16年6月 当社 執行役員 平成18年6月 同 取締役、技術本部副本部長 平成19年6月 同 技術本部長(現) 平成20年6月 同 常務取締役(現)、常務執行役 員(現)	(注)3	20
取締役	企画本部長	三 代 洋 右	昭和27年4月14日生	平成15年8月 帝人製機㈱ 入社 平成18年6月 当社 執行役員(現) 平成20年6月 同 取締役(現)、企画本部副本 部長 平成21年6月 同 企画本部長(現)	(注)3	17
取締役	ナブコカン パニー社長	今 村 雄 二 郎	昭和26年3月30日生	平成13年4月 ㈱ナブコ 入社 平成16年10月 当社 船用カンパニー社長 平成18年6月 同 執行役員(現) 平成20年6月 同 取締役(現)、ナブコカンパ ニー社長(現)	(注)3	15
取締役	コンプライ アンス本部 長	青 井 博 之	昭和27年5月5日生	平成16年4月 ティーエスコポレーション㈱ 入社 平成19年6月 当社 執行役員(現) 平成20年6月 同 取締役(現)、コンプライア ンス本部長(現)	(注)3	7
取締役	鉄道カンパ ニー社長	坂 本 勉	昭和27年3月14日生	昭和49年4月 日本エヤーブレイキ㈱ 入社 平成18年6月 ナブテスコサービス㈱ 代表取締役社長 平成20年6月 当社 執行役員(現)、鉄道カンパ ニー計画部長 平成21年6月 同 取締役(現)、鉄道カンパ ニー社長(現)	(注)3	9



役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		榎木 一秀	昭和28年11月11日生	昭和52年4月 平成10年7月 平成13年7月 平成20年4月 平成21年6月	㈱神戸製鋼所 入社 KOBELCO COMPRESSORS (AMERICA), INC. 取締役社長 ㈱神戸製鋼所 機械カンパニー高 砂機械センター産業機械工場長 同 執行役員(現)、機械エンジ アリングカンパニー産業機械 事業部長(現) 当社 取締役(現)	(注) 3	—
監査役 (常勤)		野上 達夫	昭和23年3月30日生	昭和46年4月 平成13年4月 平成15年4月 平成15年6月 平成18年6月 平成19年6月	日本エヤーブレーキ(株) 入社 ㈱ナブコ 福祉機器本部副本部長 ナブコドア(株) 顧問 同 取締役、経営管理部長 同 常務取締役 当社 常勤監査役(現)	(注) 4	3
監査役 (常勤)		中村 秀一	昭和23年3月26日生	昭和45年4月 平成14年6月 平成15年6月 平成15年9月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年6月	帝人製機(株) 入社 同 執行役員 同 取締役 当社 執行役員 同 総務・人事本部長 同 取締役 当社 常勤監査役(現)	(注) 5	16
監査役		石丸 哲也	昭和21年12月20日生	昭和45年4月 平成12年6月 平成13年6月 平成15年9月 平成17年6月 平成19年6月	帝人(株) 入社 帝人エンジニアリング(株) 取締役 帝人製機(株) 監査役 当社 監査役(現) 帝人エンジニアリング(株) 代表取締役常務取締役 帝人ファーマ(株) 常勤監査役(現)	(注) 5	—
監査役		山田 正彦	昭和20年2月15日生	昭和42年4月 平成11年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年12月 平成19年6月 平成20年6月	アイシン精機(株) 入社 同 取締役 アイシン軽金属(株) 専務取締役 同 代表取締役副社長 同 代表取締役社長 同 顧問(現) 当社 監査役(現) ナブコドア(株) 監査役(現)	(注) 4	—
監査役		三谷 紘	昭和20年2月7日生	昭和42年4月 昭和44年4月 平成8年4月 平成9年6月 平成13年5月 平成14年7月 平成19年8月 平成19年9月 平成20年6月	最高裁判所司法研修所 入所 検事 任官 最高検察庁 東京法務局長 横浜地方検察庁 検事正 公正取引委員会 委員 第一東京弁護士会 登録 TMI 総合法律事務所 顧問(現) 当社 監査役(現)	(注) 5	—
計							257

(注) 1 取締役 榎木 一秀氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役 石丸 哲也氏、山田 正彦氏 及び 三谷 紘氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4 平成19年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5 平成20年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 帝人製機(株)は、平成15年10月にティーエスコポーレーション(株)と社名変更し、日本エヤーブレーキ(株)は、平成4年4月に㈱ナブコと社名変更していますが、平成16年10月に当社が吸収合併したことにより両社とも消滅しています。

- 7 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しており、業務執行体制は以下のとおりであります。

役名	氏名	職名
最高経営責任者 (CEO)	松 本 和 幸	代表取締役社長
常務執行役員	佐 和 博	パワーコントロールカンパニー社長
常務執行役員	松 田 保	総務・人事本部長
常務執行役員	坪 内 繁 樹	精機カンパニー社長
常務執行役員	井 上 陽 一	技術本部長
執行役員	片 多 博	航空宇宙カンパニー社長
執行役員	今 村 正 夫	船用カンパニー社長
執行役員	三 代 洋 右	企画本部長
執行役員	今 村 雄二郎	ナブコカンパニー社長
執行役員	坂 元 一 則	ナブテスコサービス(株) 代表取締役社長
執行役員	瀬 川 卓 真	自動車カンパニー社長
執行役員	青 井 博 之	コンプライアンス本部長
執行役員	古 田 博 美	自動車カンパニー副社長 兼 計画部長
執行役員	横 山 雄 二	ナブコドア(株) 代表取締役社長
執行役員	橋 本 正 孝	技術本部 開発企画部長
執行役員	坂 本 勉	鉄道カンパニー社長
執行役員	上 岡 忠 志	パワーコントロールカンパニー 生産統括部長
執行役員	小 谷 和 朗	パワーコントロールカンパニー 営業部長
執行役員	長 田 信 隆	航空宇宙カンパニー 岐阜工場長
執行役員	國 井 重 人	パワーコントロールカンパニー 風車機器プロジェクト部長

(注) 業務執行体制は20名で構成されており、内9名は取締役を兼務しています。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、当社グループの永続的な価値の増大を目指すとともに、株主をはじめとするステークホルダーからさらに信頼される会社になるため、法令遵守はもとより、高い透明性と倫理観に基づく企業経営を実践することを、コーポレート・ガバナンスにおける基本的な考え方としています。

#### ① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当社の業務執行は、執行役員制及びカンパニー制に基づいて行い、これを統制する企業統治体制として「取締役会」、「監査役(会)」及び会計監査人を置いており、経営上の意思決定、監督、執行及び経営監視の機能を明確に区分しています。

#### イ. 会社の機関の基本説明

##### 「取締役会」

取締役会は1名の社外取締役を含め10名で構成し、当社グループの基本方針・基本戦略の策定、重要業務の執行に関する決定及び業務執行の監督を行う機関として、原則月1回以上開催しています。当期においては19回開催しています。

##### 「執行役員制」

取締役会の方針・戦略・監督のもとに業務執行に専念する体制として執行役員制を採っています。主要なグループ会社2社の代表者である執行役員を含めたメンバーで、執行役員会を定例会議として開催しています。当期においては5回開催しています。

##### 「監査役(会)」

当社の監査役会は、3名の社外監査役を含め5名で構成しており、グループ経営の強化に対応して、グループ会社の監査役を含めたグループ監査役会を設置し、監査体制を強化しています。当期においては当社監査役会を13回、グループ監査役会を2回開催しています。

##### 「マネジメント・コミッティ」

取締役会の決定する方針に基づき、当社グループの業務執行に関する重要事項の審議、業績報告、業務執行の報告をする機関として、常勤取締役及び役付執行役員等で構成された「マネジメント・コミッティ」を設けており、原則月3回開催しています。当期においては32回開催しています。

##### 「業務監査部」

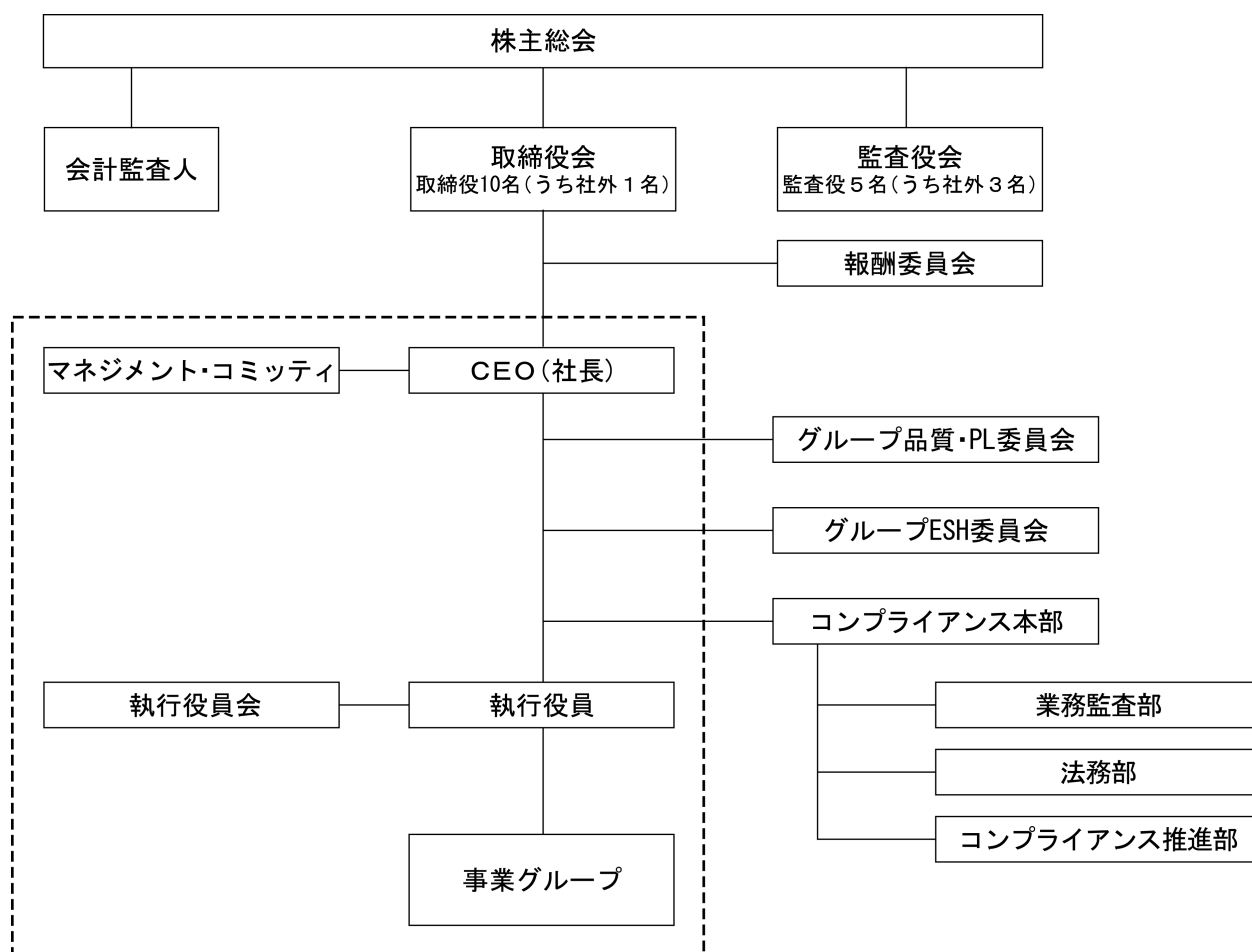
健全な経営管理の遂行に資することを目的とし、当社グループの経営活動の効率的な運用と質的な向上を図るため、業務監査部(6名)を設置し、内部業務監査機能を強化しています。当期においても、本社部門、社内カンパニー及び連結子会社の業務監査を実施しています。

##### 「報酬委員会」

当社は、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置し、常勤の取締役及び執行役員の処遇の大綱及びその運用について審議し、適正化に資しています。

なお、当該委員会は社外役員2名を含む3名で構成されています。

ロ. コーポレート・ガバナンスの関連図



ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、「経営の効率化」「コンプライアンス」「情報管理」「リスクマネジメント」「監査役会との連携」など、内部統制に係る全てのテーマを一貫した理念に基づいて整備し、一連の内部統制システムとして構築していくことを目指しています。

「内部統制システム構築の基本方針」の概要

当社グループの内部統制においては、企業理念、企業倫理綱領及びグループ行動基準を適正かつ公正な事業活動の拠り所とし、取締役、監査役及び全てのグループ社員はこれらを遵守することを基本としています。

内部統制推進の最高責任者はCEOとし、その推進においてCEOを補佐するため、コンプライアンス本部を設置するとともに、CEOは内部統制システムの整備にあたり、随時監査役との連携を図ります。また、取締役会は事業環境や社会的要請の変化、法規制の改正、リスクの多様化等に応じて内部統制システムの整備に関し、継続的に検討を重ね、毎年1回その他必要に応じて見直しを行います。

## ニ. 企業倫理の実践と徹底について

グループ全体がより高い倫理観に根ざした企業行動をとるため、「ナブテスコグループ企業倫理綱領」及び「ナブテスコグループ行動基準」を制定し、企業倫理の実践と徹底に努めています。

また、コンプライアンス専任部門であるコンプライアンス推進部では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を目指して、法規制の遵守は当然の義務とし、より高い基準の企業倫理規範の遵守を推進しています。

さらに、当社グループにおける法令違反ないし不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を目的として「企業倫理ホットライン」を開設し、通常の職制ラインでは報告されない情報の収集と適切な措置により、組織の自浄機能の向上並びに社会的信頼の確保を推進しています。

## ホ. 内部監査及び監査役監査の相互連携

内部監査機能を有する業務監査部と監査役は、情報交換会や共同監査の実施等により、相互に連携しています。

## ヘ. 監査役監査と会計監査の相互連携

監査役と会計監査人は、監査計画説明会や監査結果報告会、各工場たな卸立会等により、相互に連携しています。

## ト. 会計監査の状況

当社は株主総会の承認を得て、あずさ監査法人と監査契約を締結し、会社法の計算書類及び金融商品取引法の財務書類等の監査を受けています。

当期における会計監査業務の状況は以下のとおりであります。

### ① 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 米林 彰

指定社員 業務執行社員 宍戸 通孝

指定社員 業務執行社員 原田 大輔

### ② 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名、会計士補 1名、その他 6名

## チ. 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役 1名は、株式会社神戸製鋼所の執行役員であります。株式会社神戸製鋼所は当社と取引を行っており、当社株式の11.9%を保有しています。

社外監査役 3名は、帝人ファーマ株式会社の常勤監査役、アイシン軽金属株式会社の顧問及びTMI 総合法律事務所の顧問であります。帝人ファーマ株式会社とは、当社及び当社グループ会社が取引を行っています。アイシン軽金属株式会社及びTMI 総合法律事務所と当社との取引はありません。

## ② リスク管理体制の整備の状況

### 「グループ品質・P L委員会」

当社グループにおける製品の品質管理及びP L (Products Liability : 製造物責任)に関する製品安全管理において、安全性欠陥を含む品質不良発生を予防し、品質不良・P L問題の発生時の適切な対応を行うための組織及び管理についての基準を定めることにより、品質の維持・向上及び安全性の確保を図るとともに、顧客の信頼を確保し経営の発展に寄与することを目的としています。

### 「グループE S H委員会」(Environment, Safety & Health : 環境・安全・健康)

当社グループにおける製品の研究・開発から生産、流通、販売にいたる全ての事業活動に係る、環境保全、安全、防災、衛生等の基本方針並びに国内外関係法規の遵守に加え、全社的に管理すべきものについての基準を定めることにより、地域社会の環境保全、社員及び社員とともに事業活動に従事する者の安全と健康の確保、並びに地球環境との共生を図り、企業の社会的責任を果たすことを目的としています。

## ③ 役員報酬等について

取締役の報酬等については、株主総会で限度額の承認を得た上、報酬委員会による審議・答申を受け、取締役会にて決定しています。また、監査役の報酬等については、株主総会で限度額の承認を得た上、監査役会にて決定しています。

当期における報酬等については以下のとおりであります。

### ① 取締役及び監査役の年間報酬総額

取締役 12名 187百万円 (うち社外取締役1名 無報酬)

監査役 7名 56百万円 (うち社外監査役4名 18百万円)

(注) 上記の支給額のほか、当期中に任期満了により退任した取締役3名、監査役1名に対し97百万円の退職慰労金を支払っています。

## ④ 当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)について

当社は、平成19年5月8日開催の取締役会において、当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を決定するとともに、平成19年6月26日開催の定時株主総会の承認を得て、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとしての当社株式の大規模買付行為に関する対応策(以下「本買収防衛策」といいます。)を導入しました。

本買収防衛策は、事前警告型買収防衛策であり、当社グループの企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得するため大規模買付行為を行おうとする者(以下「大規模買付者」といいます。)に対し、1. 事前に大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、2. 大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、3. 株主の皆さまへの当社経営陣の計画や代替案等の提示、及び大規模買付者との交渉を行っていくための手続を定めています。

なお、本買収防衛策の詳細については、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題 (5) 株式会社の支配に関する基本方針」に記載のとおりであります。

⑤ 責任限定契約の内容について

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本契約に基づく賠償責任限度額は10百万円と法令が定める額とのいずれか高い額としています。

また、上記の責任限定が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとしています。

⑥ 取締役の定数について

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めています。

⑦ 取締役の選任の決議要件について

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項について

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合には、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件について

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	67	3
連結子会社	—	—	27	1
計	—	—	94	4

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社であるNabtesco Power Control (Thailand) Co.,Ltd. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG Phoomchai Audit Ltd. に対して、200千タイバートの報酬を支払っています。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社及び連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制構築アドバイザー業務に対するものであります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、会社法第399条の規定に基づき監査役会の同意を得て決定することとしています。



## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)並びに前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けています。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,131	9,422
受取手形及び売掛金	46,641	35,159
有価証券	19,000	18,000
たな卸資産	18,421	—
商品及び製品	—	2,923
仕掛品	—	5,781
原材料及び貯蔵品	—	7,788
繰延税金資産	2,826	3,037
その他	1,353	2,286
貸倒引当金	△137	△92
流動資産合計	99,237	84,306
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	39,204	39,603
減価償却累計額	△23,491	△23,995
建物及び構築物（純額）	15,712	15,608
機械装置及び運搬具	46,036	48,341
減価償却累計額	△36,412	△37,264
機械装置及び運搬具（純額）	9,624	11,077
工具、器具及び備品	17,286	17,853
減価償却累計額	△15,058	△15,791
工具、器具及び備品（純額）	2,227	2,062
土地	14,472	14,709
建設仮勘定	1,308	1,749
有形固定資産合計	※2 43,346	45,206
無形固定資産		
1,382		1,447
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 16,674	※1 11,543
繰延税金資産	1,334	887
その他	1,559	1,529
貸倒引当金	△217	△235
投資その他の資産合計	19,350	13,724
固定資産合計	64,079	60,379
資産合計	163,317	144,685

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	31,462	22,329
短期借入金	9,110	8,160
1年内返済予定の長期借入金	※2 3,004	—
未払法人税等	3,215	404
製品保証引当金	870	1,280
環境対策引当金	470	—
その他	10,048	9,035
流動負債合計	58,182	41,209
固定負債		
社債	11,000	11,000
退職給付引当金	10,504	9,256
役員退職慰労引当金	286	261
環境対策引当金	—	519
繰延税金負債	40	27
負ののれん	289	216
その他	520	478
固定負債合計	22,642	21,759
負債合計	80,824	62,968
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	17,500	17,477
利益剰余金	47,412	49,668
自己株式	△135	△146
株主資本合計	74,777	76,999
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,189	1,047
繰延ヘッジ損益	6	△14
為替換算調整勘定	446	△1,554
評価・換算差額等合計	2,642	△522
少数株主持分	5,071	5,239
純資産合計	82,492	81,716
負債純資産合計	163,317	144,685

## ② 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	174,254	158,170
売上原価	※3 132,641	※1, ※3 124,040
売上総利益	41,612	34,129
販売費及び一般管理費	※2, ※3 22,182	※2, ※3 22,117
営業利益	19,429	12,012
営業外収益		
受取利息	79	65
受取配当金	226	287
受取賃貸料	244	263
持分法による投資利益	973	629
その他	303	647
営業外収益合計	1,827	1,892
営業外費用		
支払利息	176	154
たな卸資産処分損	590	129
為替差損	287	451
その他	141	171
営業外費用合計	1,196	906
経常利益	20,061	12,998
特別利益		
固定資産売却益	※4 6	※4 67
投資有価証券売却益	—	3
ゴルフ会員権売却益	22	—
貸倒引当金戻入額	101	53
特別利益合計	130	124
特別損失		
固定資産処分損	※5 230	※5 232
関係会社株式売却損	329	—
投資有価証券評価損	5	4,589
ゴルフ会員権評価損	3	9
事業撤退損	※6 499	—
リース解約損	—	38
関係会社整理損	217	149
環境対策引当金繰入額	—	172
退職給付制度改定損	473	—
特別損失合計	1,758	5,191
税金等調整前当期純利益	18,432	7,931
法人税、住民税及び事業税	5,871	1,767
法人税等調整額	498	1,010
法人税等合計	6,369	2,777
少数株主利益	1,037	728
当期純利益	11,025	4,425

## ③ 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,000	10,000
資本剰余金		
前期末残高	17,583	17,500
当期変動額		
自己株式の処分	△82	△23
当期変動額合計	△82	△23
当期末残高	17,500	17,477
利益剰余金		
前期末残高	38,304	47,412
当期変動額		
剰余金の配当	△1,905	△2,160
当期純利益	11,025	4,425
在外子会社従業員奨励福利基金	△11	△8
当期変動額合計	9,107	2,255
当期末残高	47,412	49,668
自己株式		
前期末残高	△209	△135
当期変動額		
自己株式の取得	△196	△73
自己株式の処分	269	62
当期変動額合計	73	△11
当期末残高	△135	△146
株主資本合計		
前期末残高	65,679	74,777
当期変動額		
剰余金の配当	△1,905	△2,160
当期純利益	11,025	4,425
自己株式の取得	△196	△73
自己株式の処分	187	38
在外子会社従業員奨励福利基金	△11	△8
当期変動額合計	9,098	2,221
当期末残高	74,777	76,999

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	7,498	2,189
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,308	△1,141
当期変動額合計	△5,308	△1,141
当期末残高	2,189	1,047
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	—	6
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	△21
当期変動額合計	6	△21
当期末残高	6	△14
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	△124	446
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	570	△2,000
当期変動額合計	570	△2,000
当期末残高	446	△1,554
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	7,374	2,642
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,731	△3,164
当期変動額合計	△4,731	△3,164
当期末残高	2,642	△522
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	4,056	5,071
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,015	168
当期変動額合計	1,015	168
当期末残高	5,071	5,239
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	77,109	82,492
当期変動額		
剰余金の配当	△1,905	△2,160
当期純利益	11,025	4,425
自己株式の取得	△196	△73
自己株式の処分	187	38
在外子会社従業員奨励福利基金	△11	△8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,716	△2,996
当期変動額合計	5,382	△775
当期末残高	82,492	81,716

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	18,432	7,931
減価償却費	5,215	5,867
のれん償却額	△26	△72
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△75	△17
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△983	△1,241
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	4	△24
受取利息及び受取配当金	△305	△455
支払利息	176	154
為替差損益 (△は益)	0	0
持分法による投資損益 (△は益)	△973	△629
固定資産売却損益 (△は益)	△6	△67
固定資産処分損益 (△は益)	230	232
関係会社株式売却損益 (△は益)	329	—
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△3
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	5	4,589
ゴルフ会員権売却損益 (△は益)	△22	—
ゴルフ会員権評価損	3	9
事業撤退損失	499	—
リース解約損	—	38
関係会社整理損	217	149
売上債権の増減額 (△は増加)	711	10,408
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△472	1,135
その他の資産の増減額 (△は増加)	△228	469
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,862	△8,083
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△159	△229
その他の負債の増減額 (△は減少)	△1,318	△547
小計	23,116	19,613
利息及び配当金の受取額	416	584
利息の支払額	△174	△170
法人税等の支払額	△5,109	△5,972
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,249	14,055

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△53	△29
定期預金の払戻による収入	—	300
有形固定資産の取得による支出	△4,625	△8,225
有形固定資産の売却による収入	32	121
無形固定資産の取得による支出	△676	△539
投資有価証券の取得による支出	△3,756	△996
投資有価証券の売却による収入	—	7
関係会社株式の取得による支出	△248	—
関係会社株式の売却による収入	271	—
関係会社貸付けによる支出	—	△12
貸付金の回収による収入	12	3
その他の支出	△200	△130
その他の収入	273	171
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△8,969</b>	<b>△9,329</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△3,330	△946
長期借入金の返済による支出	△484	△3,004
少数株主からの払込みによる収入	281	398
自己株式の取得による支出	△196	△73
自己株式の売却による収入	187	38
配当金の支払額	△1,905	△2,160
少数株主への配当金の支払額	△299	△441
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△5,748</b>	<b>△6,189</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	△959
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,533	△2,423
現金及び現金同等物の期首残高	26,188	29,722
現金及び現金同等物の期末残高	※1 29,722	※1 27,299



【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 子会社は全て連結しています。</p> <p>(1) 連結子会社の数32社 主要な連結子会社名は「第1 企業の概況」の4 関係会社の状況に記載しているため省略してい ます。</p> <p>台湾納博特斯克科技股份有限公司は、平成19年4 月16日付にて新規に設立し、Nabtesco Power Control(Thailand)Co., Ltd. は、平成20年2月 19日付にて新規に設立したため、連結の範囲に含 めています。なお、連結子会社であった Harmonic Drive Technologies NabtescoInc. は、 清算手続きが完了したことにより消滅しているた め、連結の範囲から除外しています。また、エ ス・ティ・エス(株)及びナブコ産業(株)は、平成19年 4月1日に当社が吸収合併したことにより消滅し ているため、連結の範囲から除外しています。</p> <p>(2) 非連結子会社名 _____</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 関連会社は全て持分法を適用しています。 持分法適用の関連会社の数8社 主要な会社等の名称 TMTマシナリー(株) ナブコシステム(株) 持分法適用会社であった P.T.PAMINDO TIGA T は、平成19年12月28日に株式の全部を譲渡したこ とにより、持分法の適用範囲から除外していま す。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 子会社は全て連結しています。</p> <p>(1) 連結子会社の数30社 主要な連結子会社の名称 ナブコドア(株)、ナブテスコサービス(株) 東洋自動機(株)、Nabtesco Aerospace Inc. Nabtesco Precision Europe GmbH 上海納博特斯克液圧有限公司 Nabtesco Power Control(Thailand)Co., Ltd.</p> <p>Nabtesco Power Control Europe b.v. 及び ナブ コトート(株)は、清算手続きが完了したことにより 消滅しているため、連結の範囲から除外していま す。</p> <p>(2) 非連結子会社名 _____</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 関連会社は全て持分法を適用しています。 持分法適用の関連会社の数8社 主要な会社等の名称 TMTマシナリー(株) ナブコシステム(株)</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 事業年度の末日が連結決算日と異なる子会社は、次のとおりです。</p> <p>Nabtesco Precision Europe GmbH Nabtesco Motion Control Inc. NABMIC B.V. Nabtesco Marine Service Singapore Pte Ltd Nabtesco Marinotec Co., Ltd. Nabtesco Automotive Products(Thailand) Co., Ltd. 納博特斯克鐵路運輸設備(北京)有限公司 上海納博特斯克船用控制設備有限公司 台灣納博特斯克科技股份有限公司 Nabtesco Aerospace Inc. Nabtesco USA Inc. Nabtesco Power Control Europe b.v. Nabtesco Power Control(Thailand)Co., Ltd. 上海納博特斯克液圧有限公司 NABCO ENTRANCES, INC. NABCO ENGINEERING LIMITED 納博克自動門(北京)有限公司</p> <p>なお、決算日の異なる上記連結子会社17社については、その決算日(12月31日)の財務諸表を用いて連結財務諸表を作成しています。 ただし、当該会社の決算日と連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上、必要な調整を行っています。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>② 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。) 時価のないもの …主として移動平均法による原価法</p> <p>③ デリバティブ …時価法</p> <p>④ たな卸資産 評価基準 …原価法 (ただし、在外連結子会社は、主として低価法によっています。)</p> <p>評価方法 製品・仕掛品 …精密機器事業一主として総平均法 輸送用機器事業一主として移動平均法 航空・油圧機器事業一主として総平均法 (一部は個別法) 産業用機器事業一主として移動平均法 原材料 …主として移動平均法</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 事業年度の末日が連結決算日と異なる子会社は、次のとおりです。</p> <p>Nabtesco Precision Europe GmbH Nabtesco Motion Control Inc. NABMIC B.V. Nabtesco Marine Service Singapore Pte Ltd Nabtesco Marinotec Co., Ltd. Nabtesco Automotive Products(Thailand) Co., Ltd. 納博特斯克鐵路運輸設備(北京)有限公司 上海納博特斯克船用控制設備有限公司 台灣納博特斯克科技股份有限公司 Nabtesco Aerospace Inc. Nabtesco USA Inc. Nabtesco Power Control(Thailand)Co., Ltd. 上海納博特斯克液圧有限公司 NABCO ENTRANCES, INC. NABCO ENGINEERING LIMITED 納博克自動門(北京)有限公司</p> <p>なお、決算日の異なる上記連結子会社16社については、その決算日(12月31日)の財務諸表を用いて連結財務諸表を作成しています。 ただし、当該会社の決算日と連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上、必要な調整を行っています。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 満期保有目的の債券 同左</p> <p>② 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>③ デリバティブ 同左</p> <p>④ たな卸資産 評価基準 …原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (ただし、在外連結子会社は、主として低価法によっています。)</p> <p>評価方法 商品及び製品・仕掛品 …主として総平均法(一部は個別法) 原材料及び貯蔵品 …主として総平均法(一部は移動平均法)</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社 …主として定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び当社の建物については定額法を採用しています。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっています。</p> <p>在外連結子会社 …主として定額法</p> <p>(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。これにより、従来の方法による場合と比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は176百万円それぞれ減少しています。なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しています。</p> <p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年 3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法により、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。これにより、従来の方法による場合と比べ、営業利益が326百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は340百万円それぞれ減少しています。なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しています。</p>	<p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年 7月 5日)を適用しています。これにより、従来の方法による場合と比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ173百万円減少しています。なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しています。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より当社の輸送用機器事業及び産業用機器事業は、たな卸資産の評価方法について、移動平均法から総平均法に変更しています。この変更は、基幹業務システムの統合を機に、月次における操業度や製造費用等の一時的な変動による在庫評価への影響を排除し、より適正な期間損益を算定することを目的として行ったものであります。なお、この変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社 …主として定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び当社の建物については定額法を採用しています。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっています。</p> <p>また、平成19年 3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっています。</p> <p>在外連結子会社 …主として定額法</p> <p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機に見直しを行い、当連結会計年度より機械装置の耐用年数を変更しています。これにより、従来の方法による場合と比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が98百万円それぞれ増加しています。なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しています。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>② 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。</p> <p>③ リース資産 _____</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>a 一般債権 貸倒実績率法によっています。</p> <p>b 貸倒懸念債権及び破産更生債権 財務内容評価法によっています。</p> <p>② 製品保証引当金 製品の引渡後に発生する補修費用等の支出に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積って計上しています。</p> <p>③ 環境対策引当金 当社の旧横須賀工場跡地の一部について土壌汚染が判明したことにより、土壌改良による損失に備えるため、支払見込額を計上しています。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、数理計算上の差異については、主に各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。過去勤務債務については、発生時に一括費用処理することとしています。</p> <p>(追加情報) 当社は平成19年4月1日付で適格退職年金制度を廃止し、退職給付制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、確定拠出年金制度等への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行っています。これに伴い、被合併会社(ティーエスコーポレーション㈱及び㈱ナブコ)より引き継いだ退職給付制度が統一され、数理計算上の差異の処理年数がそれぞれ14年及び10年であったものを10年としています。これにより、従来の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が54百万円それぞれ減少しています。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該各所に記載しています。</p>	<p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 製品保証引当金 同左</p> <p>③ 環境対策引当金 同左</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、数理計算上の差異については、主に各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。過去勤務債務については、発生時に一括費用処理することとしています。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規による当連結会計年度末における要支給額を計上しています。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっています。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段…為替予約 ・ヘッジ対象…外貨建売上債権、外貨建仕入債務</p> <p>③ ヘッジ方針 ヘッジ取引は実需に基づいたリスクのみを対象とし、投機的な手段としては行いません。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の当該累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 5年間で均等償却しています。ただし、少ないものについては発生時に全額を償却しています。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p>	<p>⑤ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 —————</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 最終改正 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 最終改正 平成19年3月30日)を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る会計処理に変更しています。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。これによる損益への影響はありません。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しています。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しています。これによる損益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>前連結会計年度において、「現金及び預金」に含めていた譲渡性預金は「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 最終改正 平成19年7月4日)が改正されたことに伴い、当連結会計年度より「有価証券」に含めて表示しています。</p> <p>なお、前連結会計年度の「現金及び預金」に含まれる譲渡性預金の額は18,000百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、営業外収益の「受取利息」に含めていた譲渡性預金に係る利息は、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 最終改正 平成19年7月4日)が改正されたことに伴い、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しています。</p> <p>なお、前連結会計年度の営業外収益の「受取利息」に含まれる譲渡性預金に係る利息の額は22百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>1 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度より「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しています。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ4,907百万円、5,580百万円、7,934百万円であります。</p> <p>2 前連結会計年度において、「土壌改良損失引当金」として掲記されていたものは、E D I N E TへのX B R L導入に伴い、連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「環境対策引当金」と読替えて表示しています。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 3,353百万円</p>	<p>※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 3,765百万円</p>
<p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に提供している資産の額 建物及び構築物 406 百万円 土地 944 <hr/>合計 1,351</p> <p>上記に対応する債務の額 1年内返済予定の長期借入金 4 <hr/>合計 4</p>	<p>※2 _____</p>
<p>3 保証債務等 (1) 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に 対し、債務保証を行っております。 ㈱高東電子 13 百万円 <hr/>合計 13</p> <p>(2) 連結会社以外の会社の金融機関のリース債務の 保証に対し、経営指導念書の差入れを行って います。 Harmonic Drive L.L.C. 39 百万円 (394千米ドル)</p>	<p>3 保証債務等 (1) _____</p> <p>(2) 連結会社以外の会社の金融機関のリース債務の 保証に対し、経営指導念書の差入れを行って います。 Harmonic Drive L.L.C. 23 百万円 (242千米ドル)</p>

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1	※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。  173百万円
※2 販売費及び一般管理費の内訳 主要な費目及び金額	※2 販売費及び一般管理費の内訳 主要な費目及び金額
給料及び賃金 5,226百万円	給料及び賃金 5,409百万円
賞与 2,250	賞与 1,976
退職給付費用 575	退職給付費用 595
役員退職慰労引当金繰入額 95	役員退職慰労引当金繰入額 107
研究開発費 3,857	研究開発費 3,889
旅費及び交通費 1,211	旅費及び交通費 1,265
※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費  4,080百万円	※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費  4,107百万円
※4 固定資産売却益の内訳	※4 固定資産売却益の内訳
建物及び構築物 0百万円	土地 30百万円
機械装置及び運搬具 5	機械装置及び運搬具 33
工具、器具及び備品 0	工具、器具及び備品 3
合計 6	合計 67
※5 固定資産処分損の内訳	※5 固定資産処分損の内訳
建物及び構築物 34百万円	建物及び構築物 117百万円
機械装置及び運搬具 147	機械装置及び運搬具 84
工具、器具及び備品 48	工具、器具及び備品 30
合計 230	合計 232
※6 事業撤退損 当社のドライ真空ポンプ事業の撤退に伴うものであります。	※6



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	127,212,607	—	—	127,212,607

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	203,914	115,086	216,529	102,471

(注) 1 増加の主な内訳は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 減少の内訳は、ストック・オプションの行使による減少 204,000株、単元未満株式の買増請求に基づく売却による減少 12,529株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	889	7	平成19年3月31日	平成19年6月27日
平成19年11月6日 取締役会	普通株式	1,016	8	平成19年9月30日	平成19年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,016	8	平成20年3月31日	平成20年6月25日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	127,212,607	—	—	127,212,607

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	102,471	64,960	45,709	121,722

(注) 1 増加の主な内訳は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 減少の内訳は、ストック・オプションの行使による減少 20,000株、単元未満株式の買増請求に基づく売却による減少 25,687株、相互保有株式の処分による減少 22株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,016	8	平成20年3月31日	平成20年6月25日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	1,143	9	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	508	4	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
※1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 11,131百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △409 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 19,000 現金及び現金同等物 <u>29,722</u>	※1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 9,422百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △123 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 18,000 現金及び現金同等物 <u>27,299</u>
2	重要な非資金取引の内容 該当事項はありません。	2	重要な非資金取引の内容 同左

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)					
1	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			1	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		
	機械装置 及び運搬具	228	140	87		機械装置 及び運搬具	228	183	44
	工具、器具 及び備品	1,014	665	348		工具、器具 及び備品	625	440	184
	無形固定 資産	360	215	145		無形固定 資産	187	136	51
	合計	1,603	1,021	581		合計	1,041	760	281
	なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。				なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。				
	(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額				
	1年以内	258 百万円			1年以内	144 百万円			
	1年超	322			1年超	136			
	合計	581			合計	281			
	なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。				なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。				
	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				
	支払リース料	309 百万円			支払リース料	204 百万円			
	減価償却費相当額	309 百万円			減価償却費相当額	204 百万円			
	(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法				
	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。				
2	オペレーティング・リース取引			2	オペレーティング・リース取引				
	未経過リース料				オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料				
	1年以内	3 百万円			1年以内	2 百万円			
	1年超	5			1年超	2			
	合計	8			合計	5			

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

種類		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,284	6,753	4,469
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	1	1	0
	小計	2,285	6,755	4,469
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	7,097	6,341	△756
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	その他	87	66	△20
	(3) その他	—	—	—
	小計	7,185	6,408	△776
合計		9,470	13,164	3,693

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落したものについては全て減損処理を行い、30～50%程度下落したものについては回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしています。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

5 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
譲渡性預金	19,000
(2) その他有価証券	
非上場株式	156
非上場外国債券	—
合計	19,156

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超(百万円)
債券			
社債	—	—	—
その他	19,000	—	100

当連結会計年度(平成21年3月31日)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

種類		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,293	7,189	1,895
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,293	7,189	1,895
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	491	380	△110
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	その他	87	58	△29
	(3) その他	1	1	△0
	小計	580	440	△140
合計		5,874	7,629	1,754

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損4,589百万円を計上しております。

2 減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落したものについては全て減損処理を行い、30～50%程度下落したものについては回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしています。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
7	3	—

5 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券 譲渡性預金	18,000
(2) その他有価証券 非上場株式	149
合計	18,149

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超(百万円)
債券			
社債	—	—	—
その他	18,000	—	100

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 取引の内容及び利用目的等 当社グループ(当社及び連結子会社)は、財務上発生している為替リスクを軽減し、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を利用しています。主な取引としては、通貨関連では、外貨建資産・負債に係る将来の為替相場の変動による損失を回避するため先物為替予約を行っています。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っています。</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっています。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっています。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建売上債権、外貨建仕入債務</p> <p>(3) ヘッジ方針 ヘッジ取引は実需に基づいたリスクのみを対象とし、投機的な手段としては行いません。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の当該累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。</p> <p>2 取引に対する取組方針 当社グループは、デリバティブ取引を市場変動リスクのヘッジ及び実質的な調達コストの削減等を目的として利用しており、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る取引を行っていません。</p> <p>3 取引に係るリスクの内容 当社グループが利用している先物為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しています。 なお、当社グループは取引相手方の契約不履行による信用リスクを極力回避するために、信用度の高い金融機関と取引を行っています。</p> <p>4 取引に係るリスク管理体制 当社グループのリスク管理体制は、当社取締役会においてデリバティブ取引の取組方針の決定が行われ、これを受けて各社の経理担当部署が取引限度額、取引手続等を定めた社内規程等に基づき取引を行い毎月取締役会において取引状況の報告を行っています。</p> <p>5 取引の時価等に関する事項についての補足説明 「取引の時価等に関する事項」における契約額又は想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。</p>	<p>1 取引の内容及び利用目的等 同左</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>2 取引に対する取組方針 同左</p> <p>3 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>4 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>5 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

## 2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度末(平成20年3月31日)

当社グループが行ったデリバティブ取引は全てヘッジ会計が適用されているため、記載すべき事項はありません。

当連結会計年度末(平成21年3月31日)

当社グループが行ったデリバティブ取引は全てヘッジ会計が適用されているため、記載すべき事項はありません。

## (退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																														
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度及び企業年金制度を採用しています。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度及び企業年金制度を採用しています。</p>																														
<p>2 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△16,710 百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">3,907</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△12,802</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">2,297</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△10,504</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しています。</p>	退職給付債務	△16,710 百万円	年金資産	3,907	未積立退職給付債務	△12,802	未認識数理計算上の差異	2,297	退職給付引当金	△10,504	<p>2 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△16,241 百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">4,152</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△12,088</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">2,832</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△9,256</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しています。</p>	退職給付債務	△16,241 百万円	年金資産	4,152	未積立退職給付債務	△12,088	未認識数理計算上の差異	2,832	退職給付引当金	△9,256										
退職給付債務	△16,710 百万円																														
年金資産	3,907																														
未積立退職給付債務	△12,802																														
未認識数理計算上の差異	2,297																														
退職給付引当金	△10,504																														
退職給付債務	△16,241 百万円																														
年金資産	4,152																														
未積立退職給付債務	△12,088																														
未認識数理計算上の差異	2,832																														
退職給付引当金	△9,256																														
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">767 百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">321</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△94</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の 費用処理額</td> <td style="text-align: right;">373</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金への 掛金支払額</td> <td style="text-align: right;">279</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,646</td> </tr> <tr> <td>退職給付制度移行損失</td> <td style="text-align: right;">473</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">2,119</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しています。</p>	勤務費用	767 百万円	利息費用	321	期待運用収益	△94	数理計算上の差異の 費用処理額	373	確定拠出年金への 掛金支払額	279	退職給付費用	1,646	退職給付制度移行損失	473	計	2,119	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">790 百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">306</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△100</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の 費用処理額</td> <td style="text-align: right;">473</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金への 掛金支払額</td> <td style="text-align: right;">275</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,746</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しています。</p>	勤務費用	790 百万円	利息費用	306	期待運用収益	△100	数理計算上の差異の 費用処理額	473	確定拠出年金への 掛金支払額	275	退職給付費用	1,746		
勤務費用	767 百万円																														
利息費用	321																														
期待運用収益	△94																														
数理計算上の差異の 費用処理額	373																														
確定拠出年金への 掛金支払額	279																														
退職給付費用	1,646																														
退職給付制度移行損失	473																														
計	2,119																														
勤務費用	790 百万円																														
利息費用	306																														
期待運用収益	△100																														
数理計算上の差異の 費用処理額	473																														
確定拠出年金への 掛金支払額	275																														
退職給付費用	1,746																														
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">退職給付見込額の 期間配分方法</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">期間定額基準</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: center;">2.0%(国内)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: center;">2.0~3.0%(国内)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の処理年数</td> <td style="text-align: center;">発生時一括費用処理</td> <td></td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の 処理年数</td> <td style="text-align: center;">10年</td> <td></td> </tr> </table> <p>(数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしています。)</p>	退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準		割引率	2.0%(国内)		期待運用収益率	2.0~3.0%(国内)		過去勤務債務の処理年数	発生時一括費用処理		数理計算上の差異の 処理年数	10年		<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">退職給付見込額の 期間配分方法</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">期間定額基準</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: center;">2.0%(国内)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: center;">2.0~3.0%(国内)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の処理年数</td> <td style="text-align: center;">発生時一括費用処理</td> <td></td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の 処理年数</td> <td style="text-align: center;">10年</td> <td></td> </tr> </table> <p>(数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしています。)</p>	退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準		割引率	2.0%(国内)		期待運用収益率	2.0~3.0%(国内)		過去勤務債務の処理年数	発生時一括費用処理		数理計算上の差異の 処理年数	10年	
退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準																														
割引率	2.0%(国内)																														
期待運用収益率	2.0~3.0%(国内)																														
過去勤務債務の処理年数	発生時一括費用処理																														
数理計算上の差異の 処理年数	10年																														
退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準																														
割引率	2.0%(国内)																														
期待運用収益率	2.0~3.0%(国内)																														
過去勤務債務の処理年数	発生時一括費用処理																														
数理計算上の差異の 処理年数	10年																														



(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度末(平成20年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名、執行役員 19名、理事 11名
株式の種類及び付与数	普通株式 345,000株
付与日	平成16年9月13日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成18年9月14日 ~ 平成21年9月14日

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名、執行役員 12名、理事 12名、理事待遇 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 284,000株
付与日	平成17年8月9日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成19年8月10日 ~ 平成22年8月9日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月24日	平成17年6月24日
(権利確定前)		
期首(株)	—	284,000
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	284,000
未確定残(株)	—	—
(権利確定後)		
期首(株)	29,000	—
権利確定(株)	—	284,000
権利行使(株)	26,000	178,000
失効(株)	—	—
未行使残(株)	3,000	106,000

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月24日	平成17年6月24日
権利行使価格(円)	576	860
行使時平均株価(円)	1,591	1,672
付与日における 公正な評価単価(円)	—	—

当連結会計年度末(平成21年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名、執行役員 19名、理事 11名
株式の種類及び付与数	普通株式 345,000株
付与日	平成16年9月13日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成18年9月14日 ~ 平成21年9月14日

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名、執行役員 12名、理事 12名、理事待遇 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 284,000株
付与日	平成17年8月9日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成19年8月10日 ~ 平成22年8月9日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月24日	平成17年6月24日
(権利確定前)		
期首(株)	—	—
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	—	—
(権利確定後)		
期首(株)	3,000	106,000
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	—	20,000
失効(株)	—	—
未行使残(株)	3,000	86,000

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月24日	平成17年6月24日
権利行使価格(円)	576	860
行使時平均株価(円)	—	1,286
付与日における 公正な評価単価(円)	—	—

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	退職給付引当金	4,246	3,757
	役員退職慰労引当金	135	107
	未払金	583	215
	たな卸資産評価損	109	167
	未払賞与	1,424	1,196
	繰越欠損金	1,363	1,690
	貸倒引当金	35	17
	投資有価証券評価損	32	272
	ゴルフ会員権評価損	118	113
	製品保証引当金	354	519
	環境対策引当金	191	211
	その他	515	739
	繰延税金資産小計	9,110	9,006
	評価性引当額	△1,669	△1,959
	繰延税金資産合計	7,440	7,047
	繰延税金負債		繰延税金負債
	資産圧縮積立金	2,297	2,207
	その他有価証券評価差額金	555	552
	在外子会社留保利益	458	388
	その他	9	2
	繰延税金負債合計	3,320	3,150
	繰延税金資産の純額	4,120	3,896
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率	40.7%	40.7%
	(調整)		(調整)
	海外連結子会社の税率差異	△3.8	△5.5
	評価性引当額	△0.2	3.8
	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.8
	住民税均等割等	0.3	0.8
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.3	△3.9
	受取配当金連結消去に伴う影響額	2.2	5.7
	持分法による投資利益	△2.1	△3.2
	試験研究費税額控除等	△2.0	△0.1
	外国税額控除	△0.7	△2.8
	その他	1.1	△1.3
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6	35.0

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	精密 機器事業 (百万円)	輸送用 機器事業 (百万円)	航空・油圧 機器事業 (百万円)	産業用 機器事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	32,912	48,981	56,634	35,725	174,254	—	174,254
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	40	328	868	251	1,489	(1,489)	—
計	32,953	49,309	57,502	35,977	175,743	(1,489)	174,254
営業費用	28,270	43,249	52,948	31,844	156,313	(1,489)	154,824
営業利益	4,682	6,060	4,554	4,133	19,429	—	19,429
II 資産、減価償却費及び 資本的支出							
資産	25,983	34,659	37,999	28,788	127,431	35,885	163,317
減価償却費	1,396	1,100	1,792	561	4,850	365	5,215
資本的支出	769	971	2,501	723	4,966	635	5,601

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっています。

2 各事業の主な製品

- ① 精密機器事業……………精密減速機、精密アクチュエーター、三次元光造形装置、真空ポンプ・真空装置、高性能熱制御デバイス
- ② 輸送用機器事業……………鉄道車両用ブレーキ装置、鉄道車両用自動扉装置、自動車用エアブレーキ装置、船用主推進機制御装置
- ③ 航空・油圧機器事業…航空機用機器、減速機付油圧モーター、風力発電機用駆動装置
- ④ 産業用機器事業……………建物用自動扉装置、自動充填包装機械、鍛圧機械、工作機械

3 営業費用の中の共通費はすべて各セグメント別に配賦しています。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は36,686百万円であり、その主なものは、当社における余資運用資金(現金及び預金他)、長期投資資金(投資有価証券他)等であります。

5 (会計方針の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)①に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。この変更により、従来の方法によった場合と比べ、営業利益が「精密機器事業」は41百万円、「輸送用機器事業」は44百万円、「航空・油圧機器事業」は63百万円、「産業用機器事業」は26百万円それぞれ減少しています。

6 (追加情報)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)①に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。この変更により、従来の方法によった場合と比べ、営業利益が「精密機器事業」は57百万円、「輸送用機器事業」は102百万円、「航空・油圧機器事業」は155百万円、「産業用機器事業」は10百万円それぞれ減少しています。

7 (追加情報)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(3)④に記載のとおり、当社は、平成19年4月1日付で適格退職年金制度を廃止し、退職給付制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したことに伴い、当連結会計年度より、被合併会社(ティーエスコポーレーション(株)及び(株)ナブコ)より引継いだ退職給付制度が統一され、数理計算上の差異の処理年数がそれぞれ14年及び10年であったものを10年としています。この変更により、従来の方法によった場合と比べ、営業利益が「精密機器事業」は6百万円、「輸送用機器事業」は19百万円、「航空・油圧機器事業」は24百万円、「産業用機器事業」は4百万円それぞれ減少しています。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	精密 機器事業 (百万円)	輸送用 機器事業 (百万円)	航空・油圧 機器事業 (百万円)	産業用 機器事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	28,026	46,765	51,390	31,987	158,170	—	158,170
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	51	250	573	332	1,207	(1,207)	—
計	28,077	47,016	51,964	32,319	159,378	(1,207)	158,170
営業費用	25,571	42,334	49,350	30,109	147,365	(1,207)	146,158
営業利益	2,506	4,682	2,614	2,209	12,012	—	12,012
II 資産、減価償却費及び 資本的支出							
資産	18,150	31,243	33,813	25,814	109,021	35,664	144,685
減価償却費	1,308	1,315	2,047	583	5,255	612	5,867
資本的支出	1,307	1,531	5,147	639	8,626	557	9,184

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっています。

2 各事業の主な製品

- ① 精密機器事業……………精密減速機、精密アクチュエーター、三次元光造形装置、真空ポンプ・真空装置、高性能熱制御デバイス
- ② 輸送用機器事業……………鉄道車両用ブレーキ装置、鉄道車両用自動扉装置、自動車用エアブレーキ装置、船用主推進機制御装置
- ③ 航空・油圧機器事業…航空機用機器、減速機付油圧モーター、風力発電機用駆動装置
- ④ 産業用機器事業……………建物用自動扉装置、自動充填包装機械、鍛圧機械、工作機械

3 営業費用の中の共通費はすべて各セグメント別に配賦しています。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は36,221百万円であり、その主なものは、当社における余資運用資金(現金及び預金他)、長期投資資金(投資有価証券他)等であります。

5 (会計方針の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)④に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)を適用しています。これにより、従来の方によった場合と比べ、当連結会計年度の営業利益が「精密機器事業」は20百万円、「輸送用機器事業」は85百万円、「航空・油圧機器事業」は21百万円、「産業用機器事業」は47百万円それぞれ減少しています。

6 (追加情報)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)①に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機として、当連結会計年度より機械装置の耐用年数を変更しています。これにより、従来の方によった場合と比べ、当連結会計年度の営業利益が「精密機器事業」は96百万円増加し、「輸送用機器事業」は71百万円減少し、「航空・油圧機器事業」は82百万円増加し、「産業用機器事業」は9百万円減少しています。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	141,908	14,035	10,321	7,988	174,254	—	174,254
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	17,043	1,706	2,239	112	21,103	(21,103)	—
計	158,951	15,742	12,561	8,101	195,357	(21,103)	174,254
営業費用	142,900	13,483	11,768	7,775	175,927	(21,103)	154,824
営業利益	16,051	2,258	793	325	19,429	—	19,429
II 資産	117,817	9,295	4,559	2,842	134,515	28,801	163,317

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………中国、タイ、韓国、シンガポール

(2) 北米……………アメリカ

(3) ヨーロッパ……………ドイツ、オランダ

3 営業費用の中の共通費はすべて各セグメント別に配賦しています。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は36,686百万円であり、その主なものは、当社における余資運用資金(現金及び預金他)、長期投資資金(投資有価証券他)等であります。

5 (会計方針の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)①に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。この変更により、従来の方法によった場合と比べ、「日本」の営業利益が176百万円減少しています。

6 (追加情報)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)①に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。この変更により、従来の方法によった場合と比べ、「日本」の営業利益が326百万円減少しています。

7 (追加情報)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(3)④に記載のとおり、当社は、平成19年4月1日付で適格退職年金制度を廃止し、退職給付制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したことに伴い、当連結会計年度より、被合併会社(ティーエスコーポレーション(株)及び(株)ナブコ)より引継いだ退職給付制度が統一され、数理計算上の差異の処理年数がそれぞれ14年及び10年であったものを10年としています。この変更により、従来の方法によった場合と比べ、「日本」の営業利益が54百万円減少しています。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	124,927	16,682	9,190	7,369	158,170	—	158,170
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	15,107	1,944	1,812	76	18,939	(18,939)	—
計	140,034	18,626	11,003	7,446	177,110	(18,939)	158,170
営業費用	131,396	16,284	10,234	7,182	165,098	(18,939)	146,158
営業利益	8,638	2,342	768	263	12,012	—	12,012
II 資産	100,051	9,669	3,983	2,174	115,879	28,806	144,685

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………中国、タイ、韓国、シンガポール

(2) 北米……………アメリカ

(3) ヨーロッパ……………ドイツ、オランダ

3 営業費用の中の共通費はすべて各セグメント別に配賦しています。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は36,221百万円であり、その主なものは、当社における余資運用資金(現金及び預金他)、長期投資資金(投資有価証券他)等であります。

5 (会計方針の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)④に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)を適用しています。これにより、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の営業利益は「日本」において173百万円減少しています。

6 (追加情報)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)①に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機として、当連結会計年度より機械装置の耐用年数を変更しています。これにより、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の営業利益は「日本」において98百万円増加しています。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	23,264	12,564	10,711	592	47,132
II 連結売上高(百万円)					174,254
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	13.4	7.2	6.1	0.3	27.0

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………中国、タイ、韓国、インド、シンガポール

(2) 北米……………アメリカ

(3) ヨーロッパ……………ドイツ、イギリス、フランス、イタリア、オランダ

(4) その他の地域……………オーストラリア、ニュージーランド

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	26,346	11,434	9,464	612	47,856
II 連結売上高(百万円)					158,170
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	16.7	7.2	6.0	0.4	30.3

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………中国、タイ、韓国、インド、シンガポール

(2) 北米……………アメリカ

(3) ヨーロッパ……………ドイツ、イギリス、フランス、イタリア、オランダ

(4) その他の地域……………オーストラリア、ニュージーランド

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。



## 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しています。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

### 1 関連当事者との取引

#### (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	ナブコシステム(株)	東京都港区	300	自動ドア関連機器の販売・取付	35.7	製品の販売等 役員の兼任	自動ドア関連機器の販売	4,548	受取手形 及び 売掛金	1,677

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

#### 2 取引条件及び取引条件の決定方針等

営業取引については、市場価格を勘案し、一般的取引条件と同様に決定しております。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	609円08銭	1株当たり純資産額	601円75銭
1株当たり当期純利益	86円77銭	1株当たり当期純利益	34円82銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	86円74銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	34円82銭
算定上の基礎		算定上の基礎	
1 1株当たり純資産額		1 1株当たり純資産額	
連結貸借対照表の純資産の部 の合計額	82,492百万円	連結貸借対照表の純資産の部 の合計額	81,716百万円
普通株式に係る純資産額	77,420百万円	普通株式に係る純資産額	76,476百万円
(差異の主な内訳)		(差異の主な内訳)	
少数株主持分	5,071百万円	少数株主持分	5,239百万円
普通株式の発行済株式数	127,212,607株	普通株式の発行済株式数	127,212,607株
普通株式の自己株式数	102,471株	普通株式の自己株式数	121,722株
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数	127,110,136株	1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数	127,090,885株
2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当 り当期純利益		2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当 り当期純利益	
連結損益計算書上の当期純利益	11,025百万円	連結損益計算書上の当期純利益	4,425百万円
普通株式に係る当期純利益	11,025百万円	普通株式に係る当期純利益	4,425百万円
普通株式の期中平均株式数	127,059,415株	普通株式の期中平均株式数	127,100,511株
(潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用い られた普通株式増加数の主要な内訳)		(潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用い られた普通株式増加数の主要な内訳)	
新株予約権	52,206株	新株予約権	12,878株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 り当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 り当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	
2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債 新株予約権	5,500,000株	2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債 新株予約権	5,500,000株

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(役員退職慰労金制度の廃止及び株式報酬型ストック・オプションの導入)</p> <p>当社は、平成21年5月18日開催の取締役会及び平成21年6月24日開催の第6回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止及び株式報酬型ストック・オプションの導入を決議しました。</p> <p>役員退職慰労金制度の廃止及び株式報酬型ストック・オプションの導入の目的は、役員報酬制度見直しの一環として、年功報酬的意味合いの強い役員退職慰労金制度を廃止し、株式報酬型ストック・オプションを導入することで、役員報酬を会社業績や株主価値との連動性をより一層強めたものとし、当社役員が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期に継続した業績の向上と企業価値増大への貢献意欲や士気を高めることとあります。</p> <p>(1) 役員退職慰労金制度の廃止</p> <p>平成21年6月24日開催の第6回定時株主総会終結の時をもって、取締役、監査役及び執行役員の退職慰労金制度を廃止しました。これに伴い、当該定時株主総会までの在任期間に対応する退職慰労金については、打切り支給することとし、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で当該各役員の退任時に支給します。</p> <p>(2) 取締役に対する株式報酬型ストック・オプションの導入</p> <p>役員退職慰労金制度の廃止にあわせ、取締役(社外取締役を除く)に対して、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を、年額100百万円を上限として毎年付与することとします。</p> <p>なお、本新株予約権は、新株予約権の割当てを受けた取締役に対して新株予約権の払込金額と同額の報酬を付与し、当該報酬請求権と当該新株予約権の払込債務とを相殺することにより新株予約権を取得させるものであります。</p> <p>新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価額に、割当てる新株予約権の総数を乗じて得た額となります。</p> <p>① 新株予約権の目的である株式の種類及び数</p> <p>新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」といいます。)については1,000株とします。</p> <p>なお、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整をするものとし、</p> <p style="text-align: center;">調整後付与株式数 ＝調整前付与株式数×分割(または併合)の比率</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>また、上記の他、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとします。</p> <p>② 新株予約権の総数 200個を当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限とします。</p> <p>③ 新株予約権の払込金額（発行価額） 新株予約権1個当たりの払込金額（発行価額）は、新株予約権の割当てに際して算定された新株予約権の公正価額を基準として、当社取締役会で定める額とします。 また、新株予約権の割当てを受ける者は、金銭による払込みに代えて、当社に対して有する報酬債権と新株予約権の払込債務とを相殺することとします。</p> <p>④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。</p> <p>⑤ 新株予約権を行使することができる期間 新株予約権を割当ての日の翌日から25年以内で、当社取締役会で定めるものとします。</p> <p>⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。</p> <p>⑦ 新株予約権の行使の条件 イ. 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内（10日目が休日にあたる場合は翌営業日を最終日とします。）に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 ロ. その他の権利行使の条件については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会で定めるものとします。</p> <p>⑧ 新株予約権のその他の内容等 新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定めるものとします。</p> <p>(注) 当社の執行役員（取締役を兼務する者を除く）に対しても、上記と同一内容の株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を取締役会の決議により付与する予定です。</p>

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(当社) ナブテスコ 株式会社	2011年満期円貨建転換 社債型新株予約権付社債	平成18年 12月15日	11,000	11,000	—	無担保	平成23年 12月15日
合計	—	—	11,000	11,000	—	—	—

(注) 1 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額 の総額 (百万円)	新株予約権 の行使によ り発行した 株式の発行 価額の総額 (百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込に 関する事項
ナブテスコ 株式会社 普通株式	無償	2,000	11,000	—	100	自平成18年 12月29日 至平成23年 12月1日	(注)

(注) 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは、本社債の償還に代えて本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額を払込とする請求があったものとみなす。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	11,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,110	8,160	0.88	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,004	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	12,114	8,160	—	—

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	41,378	45,434	39,141	32,215
税金等調整前四半期純利益 金額(百万円)	4,447	3,906	△1,368	946
四半期純利益金額 (百万円)	2,539	2,313	△1,871	1,442
1株当たり四半期純利益 金額(円)	19.98	18.21	△14.72	11.35

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,319	3,919
受取手形	※1 4,353	2,339
売掛金	※1 34,355	※1 26,142
有価証券	19,000	18,000
製品	2,538	—
商品及び製品	—	1,193
原材料	5,628	—
仕掛品	3,973	4,374
貯蔵品	208	—
原材料及び貯蔵品	—	4,981
前渡金	183	61
繰延税金資産	2,112	2,432
短期貸付金	※1 2,087	※1 1,502
未収入金	1,009	1,870
その他	210	255
貸倒引当金	△1,809	△1,351
流動資産合計	78,172	65,723
固定資産		
有形固定資産		
建物	30,950	31,300
減価償却累計額	△18,123	△18,630
建物（純額）	12,826	12,669
構築物	3,068	3,129
減価償却累計額	△2,477	△2,546
構築物（純額）	591	583
機械及び装置	41,394	42,826
減価償却累計額	△33,941	△34,692
機械及び装置（純額）	7,453	8,133
車両運搬具	225	199
減価償却累計額	△195	△175
車両運搬具（純額）	30	23
工具、器具及び備品	15,757	16,248
減価償却累計額	△13,945	△14,610
工具、器具及び備品（純額）	1,811	1,638
土地	11,078	11,147
建設仮勘定	1,032	1,144
有形固定資産合計	34,823	35,339

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>無形固定資産</b>		
特許権	23	13
ソフトウェア	604	1,169
ソフトウェア仮勘定	483	4
その他	42	44
無形固定資産合計	1,154	1,232
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	13,149	7,644
関係会社株式	5,822	6,731
関係会社出資金	1,483	1,483
長期前払費用	77	40
繰延税金資産	1,348	826
その他	737	729
貸倒引当金	△83	△83
投資その他の資産合計	22,535	17,372
固定資産合計	58,512	53,945
資産合計	136,685	119,668
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	668	175
買掛金	*1 26,190	*1 18,013
短期借入金	8,300	7,800
1年内返済予定の長期借入金	3,000	—
未払金	2,703	2,533
未払法人税等	2,311	115
未払費用	3,501	2,932
前受金	414	491
預り金	*1 4,500	*1 5,201
製品保証引当金	870	1,276
環境対策引当金	470	—
その他	232	38
流動負債合計	53,163	38,579
<b>固定負債</b>		
社債	11,000	11,000
退職給付引当金	9,403	8,145
役員退職慰労引当金	156	154
環境対策引当金	—	519
負ののれん	289	216
その他	508	465
固定負債合計	21,356	20,501
負債合計	74,520	59,081



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	24,690	24,690
その他資本剰余金	4,846	4,823
資本剰余金合計	29,537	29,513
利益剰余金		
利益準備金	1,076	1,076
その他利益剰余金		
特別償却準備金	7	3
資産圧縮積立金	17	16
繰越利益剰余金	21,739	20,448
利益剰余金合計	22,840	21,544
自己株式	△130	△141
株主資本合計	62,247	60,917
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△89	△315
繰延ヘッジ損益	6	△14
評価・換算差額等合計	△82	△330
純資産合計	62,165	60,586
負債純資産合計	136,685	119,668

## ② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	※1 132,796	※1 115,547
売上原価		
製品期首たな卸高	1,741	2,538
当期製品製造原価	※4 107,043	※2, ※4 94,855
合計	108,784	97,393
製品期末たな卸高	2,538	1,193
特許権使用料	293	267
売上原価合計	106,539	96,467
売上総利益	26,256	19,079
販売費及び一般管理費	※3, ※4 13,021	※3, ※4 12,669
営業利益	13,235	6,410
営業外収益		
受取利息	19	5
受取配当金	※1 961	※1 1,139
受取賃貸料	※1 290	※1 305
為替差益	—	14
その他	203	427
営業外収益合計	1,474	1,892
営業外費用		
支払利息	194	173
たな卸資産処分損	542	117
為替差損	245	—
その他	97	97
営業外費用合計	1,080	389
経常利益	13,628	7,912
特別利益		
固定資産売却益	※5 2	※5 66
投資有価証券売却益	—	2
関係会社株式売却益	55	—
ゴルフ会員権売却益	22	—
抱合せ株式消滅差益	531	—
貸倒引当金戻入額	80	103
特別利益合計	692	172

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>特別損失</b>		
固定資産処分損	※6 183	※6 212
投資有価証券評価損	—	5,486
関係会社株式評価損	15	—
ゴルフ会員権評価損	3	6
関係会社整理損	—	199
事業撤退損	※7 499	—
リース解約損	—	38
環境対策引当金繰入額	—	172
退職給付制度改定損	485	—
特別損失合計	1,187	6,117
税引前当期純利益	13,133	1,968
法人税、住民税及び事業税	3,982	113
法人税等調整額	382	990
法人税等合計	4,364	1,103
当期純利益	8,768	865

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
I 材料費		79,699	74.5	69,329	72.3
II 労務費		15,085	14.1	14,596	15.2
III 経費		12,248	11.4	11,960	12.5
(うち減価償却費)		(3,837)	(3.6)	(4,200)	(4.4)
当期総製造費用		107,034	100.0	95,885	100.0
合併引継仕掛品受入高		83		—	
期首仕掛品たな卸高		5,118		3,973	
合計		112,236		99,859	
期末仕掛品たな卸高		3,973		4,374	
他勘定振替高	※1	1,219		629	
当期製品製造原価		107,043		94,855	

(脚注)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
原価計算の方法	個別原価計算制度(一部は総合原価 計算制度)を採用しています。	同左
※1 他勘定振替高の内訳		
建設仮勘定へ	130	63
販売費及び一般管理費へ	782	526
営業外費用へ	164	39
特別損失へ	142	—
計	1,219	629

## ③ 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	24,690	24,690
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	24,690	24,690
その他資本剰余金		
前期末残高	4,929	4,846
当期変動額		
自己株式の処分	△82	△23
当期変動額合計	△82	△23
当期末残高	4,846	4,823
資本剰余金合計		
前期末残高	29,620	29,537
当期変動額		
自己株式の処分	△82	△23
当期変動額合計	△82	△23
当期末残高	29,537	29,513
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,076	1,076
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,076	1,076
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	10	7
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	△3	△3
当期変動額合計	△3	△3
当期末残高	7	3
資産圧縮積立金		
前期末残高	18	17
当期変動額		
資産圧縮積立金の取崩	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	17	16

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	14,872	21,739
当期変動額		
剰余金の配当	△1,905	△2,160
特別償却準備金の取崩	3	3
資産圧縮積立金の取崩	0	0
当期純利益	8,768	865
当期変動額合計	6,867	△1,291
当期末残高	21,739	20,448
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	15,977	22,840
当期変動額		
剰余金の配当	△1,905	△2,160
特別償却準備金の取崩	—	—
資産圧縮積立金の取崩	—	—
当期純利益	8,768	865
当期変動額合計	6,862	△1,295
当期末残高	22,840	21,544
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△203	△130
当期変動額		
自己株式の取得	△196	△73
自己株式の処分	269	62
当期変動額合計	73	△11
当期末残高	△130	△141
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	55,394	62,247
当期変動額		
剰余金の配当	△1,905	△2,160
当期純利益	8,768	865
自己株式の取得	△196	△73
自己株式の処分	187	38
当期変動額合計	6,853	△1,330
当期末残高	62,247	60,917

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,197	△89
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,286	△226
当期変動額合計	△5,286	△226
当期末残高	△89	△315
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	—	6
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	△21
当期変動額合計	6	△21
当期末残高	6	△14
評価・換算差額等合計		
前期末残高	5,197	△82
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,279	△247
当期変動額合計	△5,279	△247
当期末残高	△82	△330
純資産合計		
前期末残高	60,591	62,165
当期変動額		
剰余金の配当	△1,905	△2,160
当期純利益	8,768	865
自己株式の取得	△196	△73
自己株式の処分	187	38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,279	△247
当期変動額合計	1,574	△1,578
当期末残高	62,165	60,586

【重要な会計方針】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定していま す。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ …時価法</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 評価基準 …原価法</p> <p>評価方法 製品・仕掛品 …精密機器事業—総平均法 輸送用機器事業—移動平均法 航空・油圧機器事業—総平均法 (一部は個別法)</p> <p>産業用機器事業—移動平均法</p> <p>原材料 …移動平均法(一部は総平均法)</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 建物は定額法、その他は定率法を採用していま す。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の 少額減価償却資産については、3年間均等償却 によっています。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 評価基準 …原価法(収益性の低下による簿価切下げの 方法)</p> <p>評価方法 商品及び製品・仕掛品 …総平均法(一部は個別法)</p> <p>原材料及び貯蔵品 …総平均法(一部は移動平均法)</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計 基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5 日)を適用しています。これにより、従来の方 法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及 び税引前当期純利益は、それぞれ148百万円減 少しています。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より輸送用機器事業及び産業用機器 事業は、たな卸資産の評価方法について、移動 平均法から総平均法に変更しています。この変 更は、基幹業務システムの統合を機に、月次 における操業度や製造費用等の一時的な変動によ る在庫評価への影響を排除し、より適正な期間 損益を算定することを目的として行ったもので あります。なお、この変更に伴う損益への影響 は軽微であります。</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 建物は定額法、その他は定率法を採用していま す。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の 少額減価償却資産については、3年間均等償却 によっています。</p> <p>また、平成19年3月31日以前に取得した有形固 定資産については、償却可能限度額まで償却が 終了した翌事業年度から5年間で均等償却する 方法によっています。</p>



<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。これにより、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が162百万円それぞれ減少しています。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。これにより、従来の方法によった場合と比較して、営業利益が318百万円、経常利益及び税引前当期純利益が332百万円それぞれ減少しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。</p> <p>(3) リース資産 _____</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法を採用しています。</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しています。</p> <p style="margin-left: 20px;">a 一般債権 貸倒実績率法</p> <p style="margin-left: 20px;">b 貸倒懸念債権及び破産更生債権 財務内容評価法</p> <p>(2) 製品保証引当金 製品の引渡後に発生する補修費用等の支出に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積って計上しています。</p> <p>(3) 環境対策引当金 旧横須賀工場跡地の一部について土壌汚染が判明したことにより、土壌改良による損失に備えるため、支払見込額を計上しています。</p>	<p>(追加情報) 法人税法の改正を契機に見直しを行い、当事業年度より機械装置の耐用年数を変更しています。これにより、従来の方法によった場合と比べ、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が99百万円それぞれ増加しています。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 製品保証引当金 同左</p> <p>(3) 環境対策引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。過去勤務債務については、発生時に一括費用処理することとしています。</p> <p>(追加情報) 当社は、平成19年4月1日付で適格退職年金制度を廃止し、退職給付制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、確定拠出年金制度等への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行っています。これに伴い、被合併会社(ティーエスコポレーション(株)及び(株)ナブコ)より引き継いだ退職給付制度が統一され、数理計算上の差異の処理年数がそれぞれ14年及び10年であったものを10年としています。これにより、従来の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が54百万円それぞれ減少しています。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規による期末要支給額を計上しています。</p> <p>6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>7 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっています。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段…為替予約 ・ヘッジ対象…外貨建売上債権、外貨建仕入債務</p> <p>(3) ヘッジ方針 ヘッジ取引は実需に基づいたリスクのみを対象とし、投機的な手段としては行いません。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。</p> <p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。過去勤務債務については、発生時に一括費用処理することとしています。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>6 リース取引の処理方法 _____</p> <p>7 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 最終改正 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 最終改正 平成19年3月30日)を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る会計処理に変更しています。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。これによる損益への影響はありません。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しています。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度において、「現金及び預金」に含めていた譲渡性預金は「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 最終改正 平成19年7月4日)が改正されたことに伴い、当事業年度より「有価証券」に含めて表示しています。</p> <p>なお、前事業年度の「現金及び預金」に含まれる譲渡性預金の額は18,000百万円であります。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度において、営業外収益の「受取利息」に含めていた譲渡性預金に係る利息は、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 最終改正 平成19年7月4日)が改正されたことに伴い、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しています。</p> <p>なお、前事業年度の営業外収益の「受取利息」に含まれる譲渡性預金に係る利息の額は22百万円であります。</p>	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>1 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「製品」として掲記されていたものは、当事業年度より「商品及び製品」として、また前事業年度において「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度より「原材料及び貯蔵品」として掲記しています。</p> <p>なお、当事業年度の「製品」「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ1,193百万円、4,753百万円、228百万円であります。</p> <p>2 前事業年度において、「土壌改良損失引当金」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い、財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「環境対策引当金」と読み替えて表示しています。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																								
<p>※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">1,344 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">7,450</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">2,087</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">982</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預り金</td> <td style="text-align: right;">4,358</td> </tr> </table> <p>2 保証債務等</p> <p>(1) 関係会社の金融機関からの借入金等に対し次の債務保証を行っています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">納博克自動門(北京)有限公司</td> <td style="text-align: right;">44 百万円 (3,000千人民元)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)高東電子</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>58</u></td> </tr> </table> <p>(2) 関係会社以外の金融機関のリース債務の保証に対し次の経営指導念書の差し入れを行っています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">Harmonic Drive L.L.C.</td> <td style="text-align: right;">39 百万円 (394千米ドル)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>39</u></td> </tr> </table> <p>(3) 関係会社の金融機関の仕入債務に対し、次の重畳的債務引受を行っています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">東洋自動機(株)</td> <td style="text-align: right;">1,291 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">大亜真空(株)</td> <td style="text-align: right;">133</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">T S T M(株)</td> <td style="text-align: right;">158</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ティーエス プレシジョン(株)</td> <td style="text-align: right;">111</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>1,695</u></td> </tr> </table>	受取手形	1,344 百万円	売掛金	7,450	短期貸付金	2,087	買掛金	982	預り金	4,358	納博克自動門(北京)有限公司	44 百万円 (3,000千人民元)	(株)高東電子	13	<u>合計</u>	<u>58</u>	Harmonic Drive L.L.C.	39 百万円 (394千米ドル)	<u>合計</u>	<u>39</u>	東洋自動機(株)	1,291 百万円	大亜真空(株)	133	T S T M(株)	158	ティーエス プレシジョン(株)	111	<u>合計</u>	<u>1,695</u>	<p>※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">6,227 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">1,502</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">758</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預り金</td> <td style="text-align: right;">5,047</td> </tr> </table> <p>2 保証債務等</p> <p>(1) 関係会社の金融機関からの借入金等に対し次の債務保証を行っています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">納博克自動門(北京)有限公司</td> <td style="text-align: right;">21 百万円 (1,500千人民元)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>21</u></td> </tr> </table> <p>(2) 関係会社以外の金融機関のリース債務の保証に対し次の経営指導念書の差し入れを行っています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">Harmonic Drive L.L.C.</td> <td style="text-align: right;">23 百万円 (242千米ドル)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>23</u></td> </tr> </table> <p>(3) 関係会社の金融機関の仕入債務に対し、次の重畳的債務引受を行っています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">東洋自動機(株)</td> <td style="text-align: right;">1,240 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">大亜真空(株)</td> <td style="text-align: right;">73</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">T S T M(株)</td> <td style="text-align: right;">122</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ティーエス プレシジョン(株)</td> <td style="text-align: right;">145</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>1,582</u></td> </tr> </table>	売掛金	6,227 百万円	短期貸付金	1,502	買掛金	758	預り金	5,047	納博克自動門(北京)有限公司	21 百万円 (1,500千人民元)	<u>合計</u>	<u>21</u>	Harmonic Drive L.L.C.	23 百万円 (242千米ドル)	<u>合計</u>	<u>23</u>	東洋自動機(株)	1,240 百万円	大亜真空(株)	73	T S T M(株)	122	ティーエス プレシジョン(株)	145	<u>合計</u>	<u>1,582</u>
受取手形	1,344 百万円																																																								
売掛金	7,450																																																								
短期貸付金	2,087																																																								
買掛金	982																																																								
預り金	4,358																																																								
納博克自動門(北京)有限公司	44 百万円 (3,000千人民元)																																																								
(株)高東電子	13																																																								
<u>合計</u>	<u>58</u>																																																								
Harmonic Drive L.L.C.	39 百万円 (394千米ドル)																																																								
<u>合計</u>	<u>39</u>																																																								
東洋自動機(株)	1,291 百万円																																																								
大亜真空(株)	133																																																								
T S T M(株)	158																																																								
ティーエス プレシジョン(株)	111																																																								
<u>合計</u>	<u>1,695</u>																																																								
売掛金	6,227 百万円																																																								
短期貸付金	1,502																																																								
買掛金	758																																																								
預り金	5,047																																																								
納博克自動門(北京)有限公司	21 百万円 (1,500千人民元)																																																								
<u>合計</u>	<u>21</u>																																																								
Harmonic Drive L.L.C.	23 百万円 (242千米ドル)																																																								
<u>合計</u>	<u>23</u>																																																								
東洋自動機(株)	1,240 百万円																																																								
大亜真空(株)	73																																																								
T S T M(株)	122																																																								
ティーエス プレシジョン(株)	145																																																								
<u>合計</u>	<u>1,582</u>																																																								

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
※1	<p>関係会社との主な取引高は次のとおりであります。</p> <p>(営業収益)</p> <p>売上高 30,627百万円</p> <p>(営業外収益)</p> <p>受取配当金 738百万円</p> <p>受取賃貸料 233</p>	※1	<p>関係会社との主な取引高は次のとおりであります。</p> <p>(営業収益)</p> <p>売上高 26,665百万円</p> <p>(営業外収益)</p> <p>受取配当金 854百万円</p> <p>受取賃貸料 210</p>
※2	—————	※2	<p>期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p>148百万円</p>
※3	<p>販売費及び一般管理費の内訳</p> <p>販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用は30%であり、一般管理費に属する費用は70%であります。</p> <p>旅費及び交通費 639百万円</p> <p>給料及び賃金 2,211</p> <p>賞与 1,333</p> <p>退職給付費用 277</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 61</p> <p>法定福利費 522</p> <p>賃借料 517</p> <p>減価償却費 425</p> <p>研究開発費 3,478</p>	※3	<p>販売費及び一般管理費の内訳</p> <p>販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用は30%であり、一般管理費に属する費用は70%であります。</p> <p>旅費及び交通費 709百万円</p> <p>給料及び賃金 2,132</p> <p>賞与 1,102</p> <p>退職給付費用 272</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 59</p> <p>法定福利費 470</p> <p>賃借料 522</p> <p>減価償却費 481</p> <p>研究開発費 3,420</p>
※4	<p>一般管理費及び当期製品製造原価に含まれる研究開発費は、3,686百万円であります。</p>	※4	<p>一般管理費及び当期製品製造原価に含まれる研究開発費は、3,627百万円であります。</p>
※5	<p>固定資産売却益の内訳</p> <p>機械及び装置 2百万円</p> <p>工具、器具及び備品 0</p> <p>合計 2</p>	※5	<p>固定資産売却益の内訳</p> <p>機械及び装置 32百万円</p> <p>車両運搬具 0</p> <p>工具、器具及び備品 3</p> <p>土地 30</p> <p>合計 66</p>
※6	<p>固定資産処分損の内訳</p> <p>建物 27百万円</p> <p>構築物 2</p> <p>機械及び装置 111</p> <p>工具、器具及び備品 41</p> <p>合計 183</p>	※6	<p>固定資産処分損の内訳</p> <p>建物 107百万円</p> <p>構築物 1</p> <p>機械及び装置 77</p> <p>車両運搬具 0</p> <p>工具、器具及び備品 26</p> <p>合計 212</p>
※7	<p>事業撤退損</p> <p>当社のドライ真空ポンプ事業の撤退に伴うものであります。</p>	※7	—————

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	196,712	115,068	216,529	95,251

- (注) 1 増加の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
2 減少の内訳は、ストック・オプションの行使による減少 204,000株、単元未満株式の買増請求に基づく売却による減少 12,529株であります。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	95,251	64,960	45,687	114,524

- (注) 1 増加の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
2 減少の内訳は、ストック・オプションの行使による減少 20,000株、単元未満株式の買増請求に基づく売却による減少 25,687株であります。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る会計処理によっておりますが、当事業年度末現在、該当するリース契約はありません。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しており、その内容は次のとおりであります。</p>							
1	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			1	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額		
		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)			取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)
			期末残高 相当額 (百万円)				期末残高 相当額 (百万円)
	機械及び 装置	143	101		機械及び 装置	143	125
	車両運搬具	52	22		車両運搬具	52	32
	工具、器具 及び備品	851	548		工具、器具 及び備品	512	354
	ソフト ウェア	213	93		ソフト ウェア	76	32
	合計	1,260	765		合計	785	545
	なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。				なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。		
2	未経過リース料期末残高相当額			2	未経過リース料期末残高相当額		
	1年以内		215 百万円		1年以内		120 百万円
	1年超		279		1年超		118
	合計		495		合計		239
	なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。				なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。		
3	支払リース料及び減価償却費相当額			3	支払リース料及び減価償却費相当額		
	支払リース料		246 百万円		支払リース料		162 百万円
	減価償却費相当額		246 百万円		減価償却費相当額		162 百万円
4	減価償却費相当額の算定方法			4	減価償却費相当額の算定方法		
	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。		

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)

子会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	152	3,193	3,041

当事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	152	2,475	2,323



## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	退職給付引当金		退職給付引当金
	3,826百万円		3,314百万円
	役員退職慰労引当金		役員退職慰労引当金
	63		62
	未払金		未払金
	478		230
	たな卸資産評価損		たな卸資産評価損
	70		114
	未払賞与		未払賞与
	1,067		894
	製品保証引当金		製品保証引当金
	354		519
	環境対策引当金		環境対策引当金
	191		211
	ゴルフ会員権評価損		繰越欠損金
	77		606
	貸倒引当金		投資有価証券評価損
	727		238
	負ののれん		ゴルフ会員権評価損
	117		76
	その他		貸倒引当金
	118		547
	繰延税金資産小計		負ののれん
	7,093		88
	評価性引当額		繰越外国税額控除
	△821		238
	繰延税金資産合計		その他
	6,271		84
	繰延税金負債		繰延税金資産小計
	資産圧縮積立金		7,228
	2,252		評価性引当額
	その他有価証券評価差額金		△1,130
	550		繰延税金資産合計
	その他		6,098
	8		繰延税金負債
	繰延税金負債合計		資産圧縮積立金
	2,811		2,176
	繰延税金資産の純額		その他有価証券評価差額金
	3,460		551
			その他
			113
			繰延税金負債合計
			2,840
			繰延税金資産の純額
			3,258
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	40.7%		40.7%
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目		交際費等永久に損金に算入されない項目
	0.4		1.9
	住民税均等割等		住民税均等割等
	0.2		1.5
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		受取配当金等永久に益金に算入されない項目
	△1.2		△11.7
	試験研究費税額控除等		外国税額控除
	△2.7		△11.1
	外国税額控除		投資有価証券評価損
	△1.0		18.6
	合併による抱合せ株式消滅差益		評価性引当額
	△2.6		15.7
	評価性引当額		その他
	0.1		0.4
	その他		税効果会計適用後の法人税等の負担率
	△0.7		56.0
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		
	33.2		

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	489円04銭	1株当たり純資産額	476円69銭
1株当たり当期純利益	69円01銭	1株当たり当期純利益	6円81銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	68円98銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	6円81銭
算定上の基礎		算定上の基礎	
1 1株当たり純資産額		1 1株当たり純資産額	
貸借対照表の純資産の部の 合計額	62,165百万円	貸借対照表の純資産の部の 合計額	60,586百万円
普通株式に係る純資産額	62,165百万円	普通株式に係る純資産額	60,586百万円
普通株式の発行済株式数	127,212,607株	普通株式の発行済株式数	127,212,607株
普通株式の自己株式数	95,251株	普通株式の自己株式数	114,524株
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数	127,117,356株	1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数	127,098,083株
2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当 り当期純利益		2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当 り当期純利益	
損益計算書上の当期純利益	8,768百万円	損益計算書上の当期純利益	865百万円
普通株式に係る当期純利益	8,768百万円	普通株式に係る当期純利益	865百万円
普通株式の期中平均株式数	127,066,626株	普通株式の期中平均株式数	127,107,720株
(潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用い られた普通株式増加数の主要な内訳)		(潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用い られた普通株式増加数の主要な内訳)	
新株予約権	52,206株	新株予約権	12,878株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 り当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 り当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	
2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債 新株予約権	5,500,000株	2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債 新株予約権	5,500,000株

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(役員退職慰労金制度の廃止及び株式報酬型ストック・オプションの導入)</p> <p>当社は、平成21年5月18日開催の取締役会及び平成21年6月24日開催の第6回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止及び株式報酬型ストック・オプションの導入を決議しました。</p> <p>役員退職慰労金制度の廃止及び株式報酬型ストック・オプションの導入の目的は、役員報酬制度見直しの一環として、年功報酬的意味合いの強い役員退職慰労金制度を廃止し、株式報酬型ストック・オプションを導入することで、役員報酬を会社業績や株主価値との連動性をより一層強めたものとし、当社役員が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期に継続した業績の向上と企業価値増大への貢献意欲や士気を高めることとあります。</p> <p>(1) 役員退職慰労金制度の廃止</p> <p>平成21年6月24日開催の第6回定時株主総会終結の時をもって、取締役、監査役及び執行役員の退職慰労金制度を廃止しました。これに伴い、当該定時株主総会までの在任期間に対応する退職慰労金については、打切り支給することとし、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で当該各役員の退任時に支給します。</p> <p>(2) 取締役に対する株式報酬型ストック・オプションの導入</p> <p>役員退職慰労金制度の廃止にあわせ、取締役(社外取締役を除く)に対して、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を、年額100百万円を上限として毎年付与することとします。</p> <p>なお、本新株予約権は、新株予約権の割当てを受けた取締役に対して新株予約権の払込金額と同額の報酬を付与し、当該報酬請求権と当該新株予約権の払込債務とを相殺することにより新株予約権を取得させるものであります。</p> <p>新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価額に、割当てる新株予約権の総数を乗じて得た額となります。</p> <p>① 新株予約権の目的である株式の種類及び数</p> <p>新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」といいます。)については1,000株とします。</p> <p>なお、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整をするものとし、</p> <p style="margin-left: 40px;">調整後付与株式数 ＝調整前付与株式数×分割(または併合)の比率</p>

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>また、上記の他、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとします。</p> <p>② 新株予約権の総数 200個を当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限とします。</p> <p>③ 新株予約権の払込金額（発行価額） 新株予約権1個当たりの払込金額（発行価額）は、新株予約権の割当てに際して算定された新株予約権の公正価額を基準として、当社取締役会で定める額とします。 また、新株予約権の割当てを受ける者は、金銭による払込みに代えて、当社に対して有する報酬債権と新株予約権の払込債務とを相殺することとします。</p> <p>④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。</p> <p>⑤ 新株予約権を行使することができる期間 新株予約権を割当ての日の翌日から25年以内で、当社取締役会で定めるものとします。</p> <p>⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。</p> <p>⑦ 新株予約権の行使の条件 イ. 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内（10日目が休日にあたる場合は翌営業日を最終日とします。）に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 ロ. その他の権利行使の条件については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会で定めるものとします。</p> <p>⑧ 新株予約権のその他の内容等 新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定めるものとします。</p> <p>(注) 当社の執行役員（取締役を兼務する者を除く）に対しても、上記と同一内容の株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を取締役会の決議により付与する予定です。</p>

## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有 価証券	その他有価 証券	(株)ハーモニック・ドライブ・システムズ	20,234	3,520
		(株)神戸製鋼所	7,368,320	928
		東海旅客鉄道(株)	1,000	554
		(株)みずほフィナンシャルグループ	2,719,200	511
		シンフォニア テクノロジー(株) (注)	2,309,000	501
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	397,360	189
		東日本旅客鉄道(株)	35,000	179
		近畿日本鉄道(株)	435,097	178
		京王電鉄(株)	303,986	170
		西日本旅客鉄道(株)	450	140
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	38,068	129
		神鋼商事(株)	690,000	106
		その他44銘柄	1,910,876	535
		その他有価証券計		16,228,591
計		16,228,591	7,644	

(注) 神鋼電機(株)は平成21年4月1日付にて、シンフォニア テクノロジー(株)に商号変更しています。

## 【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	満期保有目 的の債券	(株)みずほコーポレート銀行	5,000	5,000
		(株)山口銀行	5,000	5,000
		(株)伊予銀行	5,000	5,000
		住友信託銀行(株)	3,000	3,000
満期保有目的の債券計		18,000	18,000	
計		18,000	18,000	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	30,950	688	338	31,300	18,630	779	12,669
構築物	3,068	81	19	3,129	2,546	87	583
機械及び装置	41,394	2,886	1,455	42,826	34,692	2,123	8,133
車両運搬具	225	16	43	199	175	16	23
工具、器具及び備品	15,757	1,385	893	16,248	14,610	1,533	1,638
土地	11,078	70	1	11,147	—	—	11,147
建設仮勘定	1,032	5,241	5,129	1,144	—	—	1,144
有形固定資産計	103,506	10,370	7,881	105,996	70,656	4,540	35,339
無形固定資産							
特許権	125	—	47	77	63	9	13
ソフトウェア	1,680	973	112	2,540	1,370	407	1,169
ソフトウェア仮勘定	483	408	887	4	—	—	4
その他	49	3	0	52	7	0	44
無形固定資産計	2,338	1,385	1,049	2,673	1,441	418	1,232
長期前払費用	317	23	120	221	180	61	40

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(建物)

甲南工場 467百万円ほかであります。

(機械及び装置)

津工場 862百万円、垂井工場 673百万円、西神工場 599百万円、神戸工場 485百万円、  
岐阜工場 195百万円ほかであります。

(工具、器具及び備品)

津工場 317百万円、神戸工場 226百万円、垂井工場 205百万円、山形工場 175百万円、  
甲南工場 158百万円、西神工場 129百万円ほかであります。

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

(機械及び装置)

西神工場 486百万円、垂井工場 392百万円、岐阜工場 191百万円、津工場 141百万円、  
山形工場 106百万円ほかであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,892	6	361	103	1,434
製品保証引当金	870	1,304	769	129	1,276
役員退職慰労引当金	156	59	61	—	154
環境対策引当金	470	172	124	—	519

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替、債権の回収及び回収可能性の見直しによる戻入であります。  
 2 製品保証引当金の当期減少額(その他)は、製品保証費用の見直しによる戻入であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	39
預金の種類	
普通預金	1,872
当座預金	1,992
別段預金	15
小計	3,880
合計	3,919

b 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
双日エアロスペース㈱	554
ティーメックス㈱	284
㈱加藤製作所	219
オリエント産業㈱	208
オカダイングダストリ㈱	130
その他	942
計	2,339

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成21年4月	582
5月	712
6月	503
7月	344
8月	162
9月以降	34
計	2,339

c 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
川崎重工業㈱	2,650
ナブコシステム㈱	1,674
ナブテスコサービス㈱	1,442
双日エアロスペース㈱	1,289
八洲器材㈱	902
その他	18,183
計	26,142

回収状況及び滞留状況

前期末残高 (A) (百万円)	当期発生高 (B) (百万円)	当期回収高 (C) (百万円)	当期末残高 (D) (百万円)	回収率 = $\frac{C}{A+B} \times 100$ (%)	滞留期間 = $\frac{A+D}{2} \div \frac{B}{12}$ (ヶ月)
34,355	120,055	128,268	26,142	83.1	3.0

(注) 1 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記発生高には消費税等が含まれています。



d 商品及び製品

区分	金額(百万円)
精密機器事業	219
輸送用機器事業	568
航空・油圧機器事業	278
産業用機器事業	126
計	1,193

e 仕掛品

区分	金額(百万円)
精密機器事業	249
輸送用機器事業	1,135
航空・油圧機器事業	2,556
産業用機器事業	432
計	4,374

f 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
精密機器事業	520
輸送用機器事業	1,633
航空・油圧機器事業	2,179
産業用機器事業	418
小計	4,753
貯蔵品	
精密機器事業	12
輸送用機器事業	54
航空・油圧機器事業	161
産業用機器事業	0
小計	228
合計	4,981

g 関係会社株式

区分	金額(百万円)
Nabtesco Power Control (Thailand) Co., Ltd.	1,588
Nabtesco USA Inc.	1,354
ナブコシステム㈱	717
シーメット㈱	601
東洋自動機㈱	588
その他	1,882
計	6,731

② 負債の部

a 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)T A I Y O	81
吉田金属	51
東亜電気工業(株)	25
(株)タカコ	4
特殊電装(株)	3
その他	8
計	175

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成21年4月	43
5月	38
6月	59
7月	20
8月	12
9月以降	—
計	175

b 買掛金

相手先	金額(百万円)
三菱UFJファクター(株)	6,712
みずほファクター(株)	6,174
住友商事(株)	368
旭光電機(株)	258
(株)FMC	125
その他	4,373
計	18,013

c 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	2,500
(株)みずほコーポレート銀行	2,500
(株)三井住友銀行	1,000
三菱UFJ信託銀行(株)	700
中央三井信託銀行(株)	400
(株)山口銀行	300
(株)伊予銀行	100
(株)大垣共立銀行	100
(株)百五銀行	100
日本生命保険相互会社	100
計	7,800

d 社債

区分	金額(百万円)
2011年満期円貨建転換 社債型新株予約件付社債	11,000
計	11,000

(注) 発行年月、利率等については、「第5 経理の状況」 「1 連結財務諸表等」 「(1)連結財務諸表」 「⑤連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

e 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
未積立退職給付債務	10,712
未認識数理計算上の差異	△2,566
計	8,145

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、下記の算式により算出した1単元当たりの金額を買取った単元未満株式数で按分した額 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円未満の端数が生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.nabtesco.com">http://www.nabtesco.com</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てをうける権利
- ③ 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第5期)	自 至	平成19年4月1日 平成20年3月31日	平成20年6月25日 関東財務局長に提出。
(2) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	(第6期) 第1四半期	自 至	平成20年4月1日 平成20年6月30日	平成20年8月12日 関東財務局長に提出。
	(第6期) 第2四半期	自 至	平成20年7月1日 平成20年9月30日	平成20年11月13日 関東財務局長に提出。
	(第6期) 第3四半期	自 至	平成20年10月1日 平成20年12月31日	平成21年2月12日 関東財務局長に提出。
(3) 臨時報告書	(投資有価証券の減損処理) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業 内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報 告書			平成21年1月8日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

ナブテスコ株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 米 林 彰 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宍 戸 通 孝 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナブテスコ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナブテスコ株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

ナブテスコ株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 米 林 彰 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宍 戸 通 孝 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナブテスコ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナブテスコ株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ナブテスコ株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ナブテスコ株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

ナブテスコ株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 米 林 彰 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宍 戸 通 孝 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナブテスコ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナブテスコ株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

ナブテスコ株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 米 林 彰 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宍 戸 通 孝 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナブテスコ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナブテスコ株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年6月25日

**【会社名】** ナブテスコ株式会社

**【英訳名】** Nabtesco Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 松本和幸

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 東京都港区海岸一丁目9番18号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である松本和幸は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社、連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、金額的及び質的重要性の僅少な事業拠点を除く全ての事業拠点を評価の対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結売上高（連結会社間取引消去後）の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の財務報告に係る内部統制の評価手続を実施した結果、平成21年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の2第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成21年6月25日
<b>【会社名】</b>	ナブテスコ株式会社
<b>【英訳名】</b>	Nabtesco Corporation
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 松本和幸
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	—
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区海岸一丁目9番18号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役社長である松本和幸は、当社の第6期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



